【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2022年 6 月24日

【事業年度】 第93期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 切 山 靖 順

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目 4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目 4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店

(東京都中央区銀座八丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	72,960	89,174	83,861	78,697	83,734
経常利益	(百万円)	11,507	11,474	7,543	5,910	13,193
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,163	8,971	6,148	4,723	10,489
包括利益	(百万円)	11,428	6,849	4,382	5,962	13,697
純資産額	(百万円)	101,152	106,033	105,387	108,639	119,214
総資産額	(百万円)	130,151	134,047	129,922	134,646	147,450
1株当たり純資産額	(円)	3,412.12	3,570.87	3,615.29	3,774.86	4,188.15
1株当たり当期純利益	(円)	314.74	307.78	210.97	164.62	370.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	76.4	77.7	80.6	80.2	80.3
自己資本利益率	(%)	9.7	8.8	5.9	4.4	9.3
株価収益率	(倍)	12.57	11.70	10.03	16.00	7.46
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,053	9,198	7,670	7,114	9,011
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,258	3,671	1,329	3,013	2,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,452	2,635	5,652	1,885	3,357
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	22,105	24,717	25,359	27,527	30,872
従業員数	(名)	2,900	2,934	2,938	3,001	2,971

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を含めて算出しております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	48,369	50,817	47,609	45,293	45,794
経常利益	(百万円)	6,114	8,443	6,259	4,592	8,657
当期純利益	(百万円)	5,170	7,429	5,405	3,821	7,231
資本金	(百万円)	8,060	8,060	8,060	8,060	8,060
発行済株式総数	(千株)	30,272	30,272	30,272	30,272	30,272
純資産額	(百万円)	71,534	76,434	78,379	80,744	84,532
総資産額	(百万円)	89,811	93,722	92,487	97,279	102,127
1 株当たり純資産額	(円)	2,455.54	2,620.18	2,704.91	2,823.46	2,988.71
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり	(円)	63.00	68.00	70.00	70.00	100.00
中間配当額)	(13)	(27.00)	(33.00)	(35.00)	(30.00)	(35.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	177.60	254.88	185.48	133.19	255.41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.6	81.6	84.7	83.0	82.8
自己資本利益率	(%)	7.5	10.0	7.0	4.8	8.8
株価収益率	(倍)	22.27	14.12	11.40	19.78	10.82
配当性向	(%)	35.5	26.7	37.7	52.6	39.2
従業員数	(名)	998	1,003	1,032	1,061	1,073
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	· (%)	129.4 (115.9)	120.2 (110.0)	74.6 (99.6)	93.6 (141.5)	101.0 (144.3)
最高株価	(円)	4,935	4,620	3,925	2,810	3,075
最低株価	(円)	2,877	2,959	1,652	1,800	2,502

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会信託型ESOPが保有する当社株式を含めて算出しております。
 - 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 5.第92期の1株当たり配当額70円には、記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1885年3月	創業者新田長次郎が大阪府西成郡難波村久保吉(現 大阪市浪速区)において製革業を開始
1888年 5 月	日本で最初の動力伝動用革ベルトを製造
1909年 6 月	(資)新田帯革製造所を設立
1945年 2 月	大阪市浪速区久保吉町1281番地(現 浪速区久保吉二丁目)に㈱新田帯革製造所(現 ニッタ㈱)を
	設立(資本金6,000千円)
1959年 4 月	取扱商品の拡大を図るため販売部門を分離独立し新田産業㈱を大阪市に設立
1961年1月	土地の有効利用を図るため㈱芦原自動車教習所(現 連結子会社)を大阪市浪速区に設立
1965年 6 月	商号を新田ベルト(株)に変更
1968年7月	米国サムエル・ムアー社と合弁会社(前ニッタ・ムアーカンパニー (1992年 1 月にニッタ・ムアー
	(株)に組織変更)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1968年11月	工場を奈良県大和郡山市へ移転(奈良工場)
1969年4月	事業の一元化を図るため新田産業㈱を吸収合併
1971年1月	米国ユニロイヤル社と合弁会社ユニッタ(株)(現 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)(現 関連会社)を
	大阪市東区(現 中央区)に設立
1982年11月	商号をニッタ㈱に変更、同時に本店を大阪市東区(現 中央区)へ移転
1983年 6 月	(有)ニッタ・ムアーカンパニー(現 ニッタ㈱)の工場を三重県名張市へ移転(名張工場)
1983年11月	米国ロデール社と合弁会社ロデール・ニッタ(株)(現 ニッタ・デュポン(株))(現 関連会社)を大阪
	市東区(現 中央区)に設立
1990年10月	日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年 9 月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年3月	本店を大阪市浪速区へ移転
2009年7月	ニッタ・ムアー(株)を吸収合併
2012年 5 月	中長期経営計画『V2020』(2012年度~2020年度)策定
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取
	引所市場第一部に統合
2017年 5 月	浪華ゴム工業㈱を株式取得により子会社化
2017年12月	東洋ゴム工業㈱(現TOYO TIRE㈱)より化工品事業を買収
2020年12月	中長期経営計画『SHIFT2030』(2021年度~2030年度)策定
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社32社及び関連会社11社(当連結会計年度末日現在)により構成)においては、ベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、化工品、その他産業用製品、不動産、経営指導を主たる事業としております。

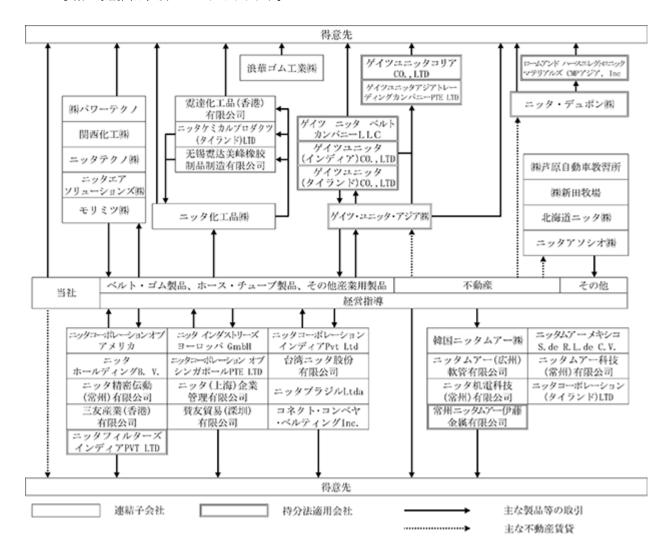
各事業における当社及び主要関係会社の位置づけ等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

事業	主要製品	地域	会社名
	ベルト製品 搬送用製品	国内	当社、㈱パワーテクノ、ニッタテクノ㈱(注)、関西化工㈱(注)
ベルト・	ゴム製品 通信機器、電子機器 センサ製品 感温性粘着テープ		ニッタコーポレーションオブアメリカ、ニッタホールディングB.V.、ニッタインダストリーズヨーロッパGmbH、ニッタコーポレーションオブシンガポールPTE LTD、三友産業(香港)有限公司、ニッタ精密伝動(常州)有限公司、賛友貿易(深圳)有限公司、ニッタ(上海)企業管理有限公司、ニッタコーポレーションインディアPvtLtd、ニッタブラジルLtda、コネクト・コンベヤ・ベルティング Inc
ゴム製品	歯付ベルト、Vベルト オートテンショナー	国内	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)
	オードナンショ リー プーリ等		ゲイツユニッタコリアCO.,LTD、ゲイツニッタベルトカンパニーLLC、ゲイツユニッタ(タイランド)CO.,LTD、ゲイツユニッタ(インディア)CO.,LTD、ゲイツユニッタアジアトレーディングカンパニーPTE LTD
	樹脂ホース・チューブ製品 金具及びフィッティング	国内	当社、㈱パワーテクノ、ニッタテクノ㈱(注)、関西化工㈱(注)
製品			韓国ニッタムアー㈱、ニッタムアー科技(常州)有限公司、ニッタムアーメキシコ S.de RL.de C.V.、ニッタムアー(広州)軟管有限公司、常州ニッタムアー伊藤金属有限公司、ニッタ和電科技(常州)有限公司、ニッタコーポレーション (タイランド)LTD
化工品	高機能製品 江品 産業資材製品		ニッタ化工品㈱
1 1 1	建設資材製品 防水資材製品	海外	霓達化工品(香港)有限公司、ニッタケミカルプロダクツ (タイランド) LTD、无 <u>門</u> 霓璽美 峰橡凰制品制造有限公司
	空調製品 医療用ゴム・プラスチック	国内	当社、モリミツ㈱、ニッタエアソリューションズ㈱、浪華ゴム工業㈱
その他産 業用製品	製品	海外	台湾ニッタ股份有限公司、ニッタフィルターズインディア PVT LTD
	精密研磨用パッド	国内	ニッタ・デュポン(株)
	精密研磨用スラリー他	海外	ロームアンドハースエレクトロニックマテリアルズCMPアジア, Inc
不動産		国内	当社
経営指導	den j.	国内	当社
その他国内当社、北海道ニッタ㈱、㈱新田牧場、㈱			当社、北海道ニッタ㈱、㈱新田牧場、㈱芦原自動車教習所、ニッタアソシオ㈱

⁽注)2022年1月1日付で関西化工㈱を存続会社としニッタテクノ㈱を消滅会社とする吸収合併を行うとともに、存続会社である関西化工㈱の商号をニッタテクノソリューションズ㈱へ変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッタコーポレーション オブアメリカ (注)2	米国 ジョージア州	百万US\$ 11	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り
ニッタムアー科技(常州)有限 公司 (注)2	中国 江蘇省常州市	百万RMB 67	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
ニッタムアーメキシコS.de R.L.de C.V. (注) 2	メキシコ サン・ルイス・ポトシ 州	百万US\$ 13	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り
ニッタコーポレーション(タ イランド)LTD (注) 2	タイ ラヨーン県	百万THB 335	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
韓国ニッタムアー㈱	韓国慶北亀尾市	百万WON 450	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 資金の貸付 役員の兼任有り
ニッタ化工品(株)	大阪市浪速区	90	化工品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導、資金の貸付 役員の兼任有り
㈱パワーテクノ	東京都葛飾区	50	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
ニッタテクノ(株) (注)5	広島市中区	10	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
関西化工㈱ (注)5	神戸市長田区	20	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
ニッタエアソリューションズ (株)	東京都中央区	30	その他産業用製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
浪華ゴム工業(株)	奈良県大和高田市	45	その他産業用製 品事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任有り
その他21社					
(持分法適用関連会社)					当社製品の販売・当社所有
ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)	大阪市浪速区	380	ベルト・ゴム製 品事業	49.0	建物の賃貸及び同社製品の 仕入販売 役員の兼任有り
ニッタ・デュポン(株)	大阪市浪速区	50	その他産業用製 品事業	50.0	当社所有建物の賃貸 役員の兼任有り
ゲイツニッタベルトカンパ ニーLLC (注)3	米国 コロラド州		ベルト・ゴム製 品事業	49.0	役員の兼任有り
その他 8 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当いたします。
 - 3 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから資本金の額は記載しておりません。
 - 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 5 2022年1月1日付で関西化工㈱を存続会社としニッタテクノ㈱を消滅会社とする吸収合併を行うとともに、存続会社である関西化工㈱の商号をニッタテクノソリューションズ㈱へ変更しております。
 - 6 ニッタ化工品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 11,750百万円 経常損失() 217 " 当期純損失() 199 " 純資産額 3,645 " 総資産額 10,962 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	848
ホース・チューブ製品事業	949
化工品事業	471
その他産業用製品事業	388
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	104
全社(共通)	211
合計	2,971

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。
 - 2 不動産事業及び経営指導事業におきましては、専従者がいないためそれぞれ0名としております。
 - 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
 - 4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,073	44.9	19.8	6,781

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	396
ホース・チューブ製品事業	354
その他産業用製品事業	112
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	0
全社(共通)	211
合計	1,073

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。
 - 4 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

EDINET提出書類 ニッタ株式会社(E01111) 有価証券報告書

(3) 労働組合の状況

当社では、総合職・業務職で構成されたニッタ職員組合と技能職等で構成されたニッタ労働組合が組織されております。その他、北海道ニッタ㈱の従業員で構成されたニッタ労働組合が組織されております。 なお、組合員数は、2022年3月31日現在で合計833人であり、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

現在、世界13か国に展開するNITTAグループ(以下「当社グループ」といいます。)は、国や地域で異なるお客さまのご要望に、コツコツと応え続け、発明と改良の精神をもって、新たな顧客価値の創造に取り組んでいます。

当社グループは、2017年3月に新たな経営理念(以下「理念」といいます。)を制定しました。この理念においては、当社グループを取り巻くステークホルダーに対する当社グループの役割として[使命]、使命達成のために当社グループ社員が持つべき考え方として[価値観]、使命達成のために当社グループ社員が取るべき行動として[行動指針]を制定しております。この理念は、当社グループのあらゆる事業活動やサステナビリティに関する取り組みの判断基準となっており、この理念に基づき、グループ全体が一丸となり、真のグローバル企業として更なる価値創造に取り組んでまいります。

Going ahead with you

NITTAは動かす、未来へ導く製品で。 世の中を前へ、そして人々を幸せに。

	世の中を見	川へ、そして人々を辛せに。	
価値観		行動指針	
熟意	Passion	情熱をもって挑戦し、変化を起こしつづける	
進取	Innovation	柔軟な発想とものづくりで、未来を切り拓く	
誠実	Integrity	ひたむきに取り組み、お客様の期待を超える	
敬意	Respect	互いを尊重し、グローバルに社会や環境に貢献する	



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、いたずらに規模の拡大のみを求めることなく収益性重視の経営を基本とし、中長期的な経営 戦略に基づき、経営指標について目標値を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期から2031年3月期の10年間を対象とする中長期経営計画『SHIFT2030』を策定し、全社一丸となってその達成に向けた取り組みを開始しました。

10年後のあるべき姿として、「ものづくりを核としたシフトイノベーター」と定め、それを達成するための3 大SHIFTとして、 成長へのSHIFT、 企業価値向上へのSHIFT、 更なるグローバル化へのSHIFT、に取り組んで まいります。

2021年4月からスタートした『SHIFT2030』フェーズ1(2022年3月期~2025年3月期)の定量目標は、売上高900億円、営業利益率5.0%、新製品売上高比率10.0%、海外売上高は2021年3月期比+30%としています。

『SHIFT2030』の概要は以下のとおりです。

1.あるべき姿

ものづくりを核としたシフトイノベーター

- 2. 『SHIFT2030』の3大SHIFT
 - (1)成長へのSHIFT
 - ・既存事業の持続的成長
 - ・新事業の探索
 - ・新製品開発の加速
 - (2)企業価値向上へのSHIFT
 - ・品質及びトータルコスト競争力の向上
 - ・コーポレートガバナンス、コンプライアンスの強化
 - ・ESG推進とSDGsのGOAL達成
 - (3) 更なるグローバル化へのSHIFT
 - ・各事業の更なるグローバル展開
 - ・コーポレート部門によるグローバルサポート強化

3.業績目標(連結)

	2021年3月期実績	2025年3月期目標
売上高	734億円	900億円
営業利益率	3.9%	5.0%
新製品売上比率	11.2%	10.0%
海外売上高比	204億円	2021年3月期比 +30%

()当社は、2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用いたしました。 上記の2025年3月期目標の売上高は当該会計基準等を適用した後の金額となっており、また、 2021年3月期実績の売上高は、当該会計基準等を適用したと仮定して算定したものです。 これに伴い、2021年3月期の営業利益率も3.6%から3.9%となります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの製品は、多様な業界で使用されており、その売上は様々な要因により増減いたします。当社グループの連結売上高に占める比率で主要な業界は、自動車業界、半導体業界、繊維機械・金融機器・紙工機などの機械類となります。

自動車業界では、ホース・チューブ製品の他、作業ロボットの先端ツールを容易に交換できるメカトロ製品などを製造販売しております。半導体業界では、ベルト製品、ホース・チューブ製品及び空調製品などを製造販売しております。機械類では、繊維機械・金融機器・紙工機用などのベルト製品の他、工作機械用のホース・チューブ製品やゴム製品などを製造販売しております。また、それぞれの需要業界別において対処すべき課題は以下の通りです。

自動車業界

自動車業界向けの売上は、自動車メーカーからの新規プログラムの受注や、その生産台数により売上が増減しますが、一旦受注したプログラムは3~5年単位で継続します。また、受注先は自動車メーカーの他、タンクメーカーなどのTier1の会社となります。当社グループは、常に新しいプログラムを受注すべく自動車メーカーやTier1の会社に対する受注活動を行っております。

また、環境問題に対する意識の高まりとともに脱炭素への動きが強くなり、電動車の比率が高まる事が予想されます。これにより現在当社グループが販売している製品の販売量が減少する可能性があります。当社では、そのような状況に備え、自動車メーカーの軽量化や新エネルギー対応ニーズに応えるべく、常に新たな製品や用途の開発を進めております。

半導体業界

当社グループは半導体業界市場の中でも、半導体製造装置メーカー向けの製品比率が高いため、半導体需要及びそれに伴う半導体メーカーの設備投資の増減により影響を受けます。その需要変動に対応するため、適切で安定的な供給体制を整える事が重要になっています。当社グループでは、需要先の発注計画だけではなく、社内や代理店の在庫等も注視し、常にお客様の要望に応えられる体制構築を目指しております。

機械類

機械類では、当社グループの需要先は前述の通り多岐にわたっており、需要先の要望も様々です。主要メーカーの要求性能に適合した製品を開発、提案し、新規物件に採用頂くと共に、その交換需要を的確にとらえる事が重要になっています。当社グループでは、営業と技術が一体となり、大手メーカーの技術的な要望に応え続けるとともに、代理店販売を通してその交換需要を的確にとらえる営業を行っております。

(5)サステナビリティの取り組み

当社グループは、企業価値の増大を図るとともに、産業・社会の持続的発展と環境の維持・保全に貢献すべく、「サステナブル経営方針」に基づく事業展開を推進していきます。当社の事業・経営基盤とSDGsの関係をより明確にするため、重要課題(マテリアリティ)を下記の通りとしています。

	マテリアリティ項目	関連する SDGs	主な活動	あるべき姿
環境	温室効果ガス削減による低炭素社会の実現 環境負荷の低減と循環型社会の実現 地球温暖化対策・生物 多様性保全に貢献する 山林経営	7 #Mart - Hartie	環境に配慮した製品の開発・拡販・CO2削減製品/省エネ貢献製品の開発 製造効率化によるエネルギー及び材料使用量削減・省エネルギー対応設備への改良、切替・3R、廃棄物削減活動の推進 グリーン調達の推進 健全な山林経営による山林の維持・拡大・保有森林面積、蓄材積の維持、拡大・生物多様性に配慮した環境づくり	2050年におけるカーボン ニュートラルの達成 持続可能な地球環境の維持
社会	バリューチェーン全体 を通じての社会的責任 の発揮 働きがいのある魅力的 な職場環境の実現 顧客満足の追求	8 #### 12 999## CO	ニッタのCSR調達方針の明確化と展開 ダイバーシティと機会の均等 ・女性の活躍推進 ・外国人材の活用推進 ・グローバル人材の育成 働き方改革の推進 品質の向上 ・部門横断的品質保証体制の強化	安心して働ける職場環境を整備 ステークホルダーとのコ ・ミュニケーションを円滑に し、良き企業市民として社 ・会に貢献
ガバナンス	コンプライアンス推進 とリスクマネジメント 強化	8 ### 9 #### 12 \$\$## CO	コンプライアンスの徹底 ・NITTAグループ理念、行動憲章等の教育機会の設定 リスク管理委員会体制による適切なリスク管理 ・調達先のBCP活動の調査 ・海外環境規制問題への対応 ・リスクの把握と対応策の実施 海外拠点を含めたグループガバナンスの強化 ・拠点における内部統制マニュアルの作成、提供 ・海外拠点配置人材を含めた経営管理、監査関係人材の育成 公正かつ適正な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション充実への取り組み	公正な事業活動を通じた持続的な成長と中長期的な企業価値の向上

(6)気候変動への取り組みとTCFDへの対応

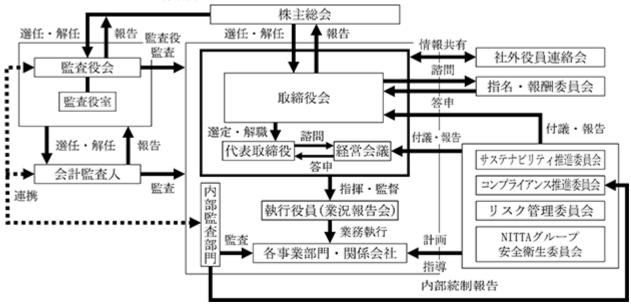
ガバナンス

当社グループは、気候変動を含む環境問題への対応を経営上の重要な課題の一つとして位置付けています。 サステナビリティに関する社会課題の解決に向けた取組みを一層推進するため、従来「CSR推進・リスク管理委員会」が所管していた業務の一部を移管する形で、2022年5月13日付で「サステナビリティ推進委員会」を設置いたしました。

当委員会は代表取締役社長が委員長を務め、年4回開催し「NITTAグループ理念」、「NITTAグループ行動憲章」及び「サステナブル経営方針」に基づき、中長期的かつESGの観点から、気候変動によるリスクと機会についての審議や気候変動リスクへの対応について審議しています。その結果は年4回取締役会へ報告することとしており、取締役会ではその内容を考慮した上で、重要な事項について審議し、決定しています。

サステナビリティ推進委員会		
委員長	代表取締役社長	
副委員長	コーポレートセンター管掌役員	
委員	取締役、監査役、事業部長等	
事務局	経営管理グループ、安全環境品質グループ	

コーポレート・ガバナンス体制図



気候変動関連のガバナンス体制						
組織名	役割	頻度				
取締役会	気候変動関連の最重要事項の決定・報告	4回/年				
サステナビリティ推進委員会	取締役会への気候変動関連事項の付議・報告	4回 / 年				

戦略

当社グループは、事業において気候変動が及ぼすリスクと機会について検討を行いました。リスクと機会については、政策や規制など社会的要求の変化等によって生じる"移行"リスク・機会と、異常気象の激甚化などによって生じる"物理"リスク・機会を特定しています。

シナリオ分析では、IEA (国際エネルギー機関)等が公表している「科学的根拠を有するシナリオ」を用いて、事業にどのような影響を及ぼすかを検討しました。今回実施したシナリオ分析は、当社ベルト・ゴム製品事業及びホース・チューブ製品事業における原材料・部品の調達、製品開発、製造、販売までのサプライチェーン全体を対象とし、「4 シナリオ」、「1.5 シナリオ」の2つのシナリオを用いて、2030年時点における影響を考察・検討しました。

有価証券報告書

4 シナリオ	気候変動対策が現状から進展せず、地球平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末 ごろに約4 上昇するとされるシナリオ。異常気象の激甚化や海面上昇など、物理的なリ スクが大きくなる一方、企業活動や消費活動に対する締め付けは現行より強化しないと されています。
1.5 シナリオ	カーボンニュートラル実現を目指した取り組みが活発化し、地球平均気温が産業革命期以前と比較して、今世紀末ごろに約1.5 の上昇に抑えられるとするシナリオ。物理的なリスクの高まりは抑制される一方で、税制や法規制という形で企業活動や消費活動に対する締め付けが強まるとされています。

項目			利益へ 響(注)		事業インパクト	
	ŢĒ	目	4	1.5	リスク	機会
		炭素価格(炭素税)	-	2	(1.5)生産活動でCO2を排出しているため、炭素税が導入されることでCO2排出に伴うコストが増加する	-
		排出権取引 GHG 排 出 規 制への対応	-	2	(1.5)排出権取引制度の強化 や対象地域の拡大により、GHG排 出枠を超えた場合クレジット購 入などの追加コストが発生する	-
	政策及び規	プラスチッ ク規制	-	大	(1.5)プラスチックに関する 規制の進行に伴い、代替材料の 置き換えやリサイクルの高度化 に対応するための費用が増加す る	-
	規制	森林保護に 関する政策	-	中	-	(1.5)森林吸収・炭素除去系クレジットの活性化に伴い、植林活動が推進され、CO 吸収機会の拡大、 植林地域における雇用や産業を創出
		再工ネ政策	-	2	(1.5)排出規制強化(炭素税等)に伴い再エネ需要が高まり、再エネ価格が上昇しエネルギーコストが増加する	(1.5)再エネ政策が進み、木質バイオマス発電の 需要が伸びるため、間伐材等燃料提供の機会が増える
 移 行		省工ネ政策	-	大	(1.5)省エネ政策の強化による、設備什器の高効率機への更新が迫られた場合の支出が増加する	-
		再エネ・省 エネ技術の 普及	-	大	-	(1.5)省エネ政策の規制強化に伴い、省エネ製品の需要が拡大する。そのため、「ゼロシーム」をはじめとする省電力製品の売上が増加する (1.5)省エネ需要の拡大に伴い、消費電力量を軽
	技術	低炭素技術 の進展	-	大	(1.5) EVの進展に伴いエンジン部品(内燃機関)の需要が減少に伴い、自動車向け燃料チューブの売上が減少する	減できる「伝動用ベルト」の売上が増加する (1.5)軽量かつ高強度を要する材料として期待されている「Namd」が技術開発により航空機や自動車に応用できた場合、軽量化が課題となっているEVや電動航空機での需要拡大により売上が増加する (1.5)大規模データセンターの増加に伴い、サーバーの冷却需要が増加し、冷却配管用のニーズが高まり、樹脂チューブの需要が高まる (1.5)低炭素化社会への移行に伴い、スマートシティー化が行われる。そのため、半導体ニーズの拡大により「半導体関連部品」の売上が拡大する (1.5)部品の軽量化やバッテリーの冷却需要があるEV・FCVの進展に伴い、冷却配管用樹脂チューブの売上が増加する

(注)定量分析を行った項目は1~5段階で評価し、定性分析を行った項目は大・中・小の3段階で評価

	売上総利益へ の影響(注)		事業インパクト				
	15	4 1	4	1.5	リスク 機会		
	急性	異常気象の 激甚化 (雨、 高潮等)	大	小	(4) 生産拠点やサプライチェーンへ甚大な影響を及ぼし、操業停止や物流機能の停止、対応コストが増加する (4)調達資材の納期遅延や調達(運搬)コストが増加する	-	
物理	慢性	平均気温の 上昇	大	中	(4)空調負荷が増加し、エネ ルギーコストが増加する	(4) 気温上昇に伴い、外出機会が減少し宅配サービスの需要が拡大する。そのため、荷物搬送に使用するベルト類の売上が増加する (4) 平均気温の上昇に伴い、定温・冷蔵・冷凍状態の維持が困難になる。そのため、コールドチェーン輸送の需要拡大により「低温特性が高いベルト」の売上が増加する (4) 異常気象をはじめとする自然災害の影響により、施設や道路などの破損頻度が増加する。そのため、建設機械の需要が増加し、「ホース製品」の売上が増加する	

(注)定量分析を行った項目は1~5段階で評価し、定性分析を行った項目は大・中・小の3段階で評価

評価基準 (定量分析)					
1	1,000万円以下の損害				
2	若干の(10%未満)の利益減少				
3	10%超の利益減少				
4	大幅な(30%超)利益減少				
5	赤字化				

これらの分析・評価及び対応策の検討は、社外のコンサルティング会社と連携しながら、サステナビリティ推進委員会での議論を踏まえて実施したものです。

今後も外部環境の動向や変化を踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っていく方針です。

<対応策>

列挙したリスクに対するレジリエンスを強化するために以下のような取り組みを推進しています。

手したり	A 7 ICX19	シレノリエノハを民心	うしたのには下のようななう温のを混進している。
	:	分類	
大分類	中分類	小分類	リスク対応策の方針
TL 697	Th 95	炭素価格(炭素税)	・コージェネレーションシステムの高効率運用 ・再エネ由来電力への切り替え ・インターナルカーボンプライシングの導入検討
10/-	政策・規制	再エネ政策	・オンサイトPPA導入
移行	省エネ政策	・照明のLED化 ・エネルギー効率の高い機器への変更	
	技術	低炭素技術の進展	・EV向け自動車部品、環境負荷低減ベルトなどの 「環境配慮型製品」の開発、販売促進
物理	急性	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土 砂、高潮等)	・BCP対策

インターナルカーボンプライシング (ICP) 制度の導入

当社グループでは、設備投資の際には環境負荷の低減につながる高効率な機器を積極的に採用・導入するという方針を明確にしています。今後、一層の環境負荷低減の為、インターナルカーボンプライシング制度の導入を検討して参ります。

リスク管理

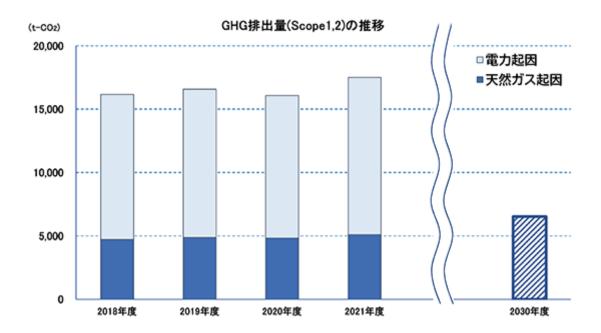
当社グループでは、気候変動に関して生じる変化を重要なリスク要因として認識し「サステナビリティ推進委員会」(従来「CSR推進・リスク管理委員会」で所管していた業務を2022年5月に移管)にて、気候変動によるリスクの把握及びリスクの回避・低減・未然防止に取り組んでいます。

当委員会は原則年4回開催し、グループの事業が気候変動によって受ける影響を判断するために、シナリオの分析等を行い、気候変動リスク・機会を特定、分析、評価しています。特定したリスク・機会は取締役会へ年4回報告を行うこととしています。

指標と目標

当社グループは、生産段階における温室効果ガス(以下、「GHG」とします。)排出量の削減に関する基本方針として、2030年度までに2013年度対比46%削減、2050年度までに「カーボンニュートラル実現」を目指すと定め、その実現に向けて取り組んでいます。GHG排出量削減のために、 エネルギー使用量自体を削減する省エネの徹底、 再生可能エネルギーの活用拡大、 GHGフリーエネルギーの購入の3つの視点での取り組みを進めて参ります。

GHG排出量 (Scope 1, 2)の推移



当社の主力事業であるベルト・ゴム製品事業とホース・チューブ事業の2事業を対象としています。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの企業価値の持続的向上、コンプライアンス推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役、監査役及び事業部長等が出席する「サステナビリティ推進委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「リスク管理委員会」を定期的に開催し、グループ全体のサステナビリティ、コンプライアンス並びにリスク管理に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。

- (1) 当社グループは、中長期かつESGの観点から、地球環境の保全と社会の継続的な発展に貢献する事業活動を 展開するため、「サステナビリティ推進委員会」内に「サステナビリティ推進部会」を設け、当社グループの 企業価値の持続的向上を図る取り組みを推進しております。
- (2) 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備、運用する ために、「NITTAグループ行動憲章」を定めると共に、「コンプライアンス推進委員会」内に「コンプライアン ス推進部会」を設け、役員及び従業員へのコンプライアンス教育・研修を推進しております。
- (3) 当社グループ全体のリスク管理業務を担当する機関として、「リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置し、当社グループとしてのリスクの把握及び対策を推進しております。
- (4) 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度を設け、運用しております。
- (5) 「品質・環境・労働安全衛生方針」に基づき、事業活動における品質、環境、労働安全衛生の継続的改善に取り組んでおります。
- (6) 重大な損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合には、初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」をすみやかに設置し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。
- (7) 適正な財務報告を確保するための体制を構築し、運用しております。
- (8) 当社内部監査部門が定期的に当社グループの全社統制監査を実施し、当社監査役に報告しております。

リスク管理の体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の(会社の機関関係図)に記載の通りです。

(リスクの分類)

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見できない又は重要とみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループでは、このような経営及び事業リスクを最小化するために、様々な対応及び仕組みづくりを行ってまいります。

リスクの種類	リスクの内容	リスク低減のための主な取り組み
災害以外の要因による 資材・部材の供給途絶	・当社が生産上必要とする製品の 生産中止 ・外注先の突然の倒産・事業 停 止	・代替製品の探索 ・メーカーに強い調達先の探索
景気後退・悪化による 事業計画、事業見通し の未達	・景気等による販売不振 ・重要客先の離反、倒産	・業況報告会における各事業部の予算進捗状況の把握 握 ・開示すべき情報が生じた場合は、適時、適切な開示を徹底
業務運営に支障をきた す疾病	・感染症の蔓延	・新型コロナウイルス感染症対策の継続実施 ・危機管理本部体制を立ち上げ、従業員とその家族 の安全を確保し、事業への影響を最小限に留める

リスクの種類	リスクの内容	リスク低減のための主な取り組み
火災・爆発事故	・火災、爆発事故、保有森林での火災・引火、爆発性ガス流出ならびに災害に起因する事業中断リスク	・各種安全パトロール、環境パトロールによる危険 個所の確認と改善指示 ・火気使用工事事前申請システムを運用し工事ごと のリスクアセスメント
自然災害 (地震)	・地震/津波/噴火等の災害 ・災害に起因する事業中断リスク	・備蓄品の更新と追加 ・総合防災訓練を継続実施
情報システム・ネット ワークへの外部からの 攻撃・侵入	・ランサム型のウィルス攻撃 ・重要なデータの喪失 ・重要なデータの社外流出	・ファイアウォールの構築 ・データバックアップ体制の構築
製造物責任(PL)を 問われる事故	・製品の欠陥(設計、材料選定、 製法、製造過程、製品検査、輸送、保管) ・取扱説明書の不備	・デザインレビューの徹底 ・品質管理委員会での指導対応
故意または重大な過失 による環境汚染事故	・水質汚濁 ・土壌汚染 ・大気汚染	・環境汚染につながる薬品等の運搬時転倒による流出防止を踏まえ、改善指示や緊急事態訓練実施・安全衛生委員会での緊急事態発生報告書の事例報告及び注意喚起
不正な取引	・談合、不当な取引制限	・ワークフローによるカルテルリスク申請 ・コンプライアンス教育の実施

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

新型コロナウイルス感染症に関しましては、ワクチン接種が普及しているものの、未だ収束は見通せない状況であり、世界経済や社会に大きな影響を与えています。

当社グループにおいて、事業上想定されるリスク及び機会としましては次の通りであります。

・事業リスク

非接触の推奨やキャッシュレス化の加速により、金銭の支払や切符の購入などで電子化が一層進むことが予想され、金融機器や駅務機に組み込まれる当社のベルト製品におきましても需要が減少する可能性があります。 各業界における設備投資の減少が予想され、それらに組み込まれる当社製品につきましても、同様に需要が減少する可能性があります。

感染症拡大防止のため、時差通勤やテレワーク、Web会議の推進など対策を積極的に実施しておりますが、従業員の感染、事業所でのクラスターの発生などにより、事業活動に影響が出る可能性があります。

・機会

外出自粛の影響によりeコマースの更なる拡大が見込まれ、それに伴う物流業界の需要が拡大することにより、 当社の搬送用や段ボール製造設備用のベルト製品需要の増加が期待されます。

空気清浄化のニーズが高まり、当社のフィルタ製品や測定器に対する需要が増加することが期待されます。

工場における省力化、少人数化ニーズの高まりによりロボット化が進むことが予想され、当社のメカトロ製品の需要拡大が期待されます。

テレワークやWeb会議などITを活用したグローバルでの連携強化など業務の効率化が期待されます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較してその影響金額分減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

財政状態及び経営成績の状況

(i)経営成績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異株の相次ぐ出現に対して、各国でのワクチン接種の普及や景気支援策により、防疫と経済活動の両立に進展がみられ、景気は回復基調で推移しました。 国内経済におきましても、ワクチン接種の普及もあり、停滞していた経済活動が徐々に再開され、景気は持ち直しが見られました。一方、直近においては、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とするさらなる原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行がみられるなど、世界経済の不透明感は益々高まっています。

当社グループ製品の主要需要業界におきましては、物流業界向けや半導体業界向けの需要が好調に推移し、 工作機械向け等の需要も堅調に推移しました。自動車業界向けの需要は、第2四半期までは前年同期に比較し 回復傾向であったものの、第3四半期以降、半導体不足等の影響で減速しました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、837億3千4百万円(前連結会計年度は786億9千7百万円)となりました。

損益面では、原材料価格の高騰や物流コストの上昇の影響があったものの、売上高増加や原価低減、出張や各種活動などの抑制が継続したこともあり、営業利益は53 億3千7百万円と前連結会計年度比24 億7千5百万円の増益(86.5%増)となりました。

また、経常利益につきましては、持分法適用会社の主要需要業界である半導体業界向けが好調に推移したことや、前年に比較し自動車業界向けなどが回復したことにより、131 億9千3百万円と前連結会計年度比72 億8千2百万円の増益(123.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、104 億8千9百万円と前連結会計年度比57 億6千5百万円の増益(122.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更 後の区分に基づいて記載しております。

ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品(受注額202億7千1百万円、前期比32.9%増、当社単独ベース)、ゴム製品(受注額47億8千4百万円、前期比7.4%増、当社単独ベース)は、国内では、物流業界向けが好調に推移し、工作機械向けも回復傾向となりました。海外では、物流業界向けや繊維業界向け等が好調でした。

ベルト・ゴム製品の生産規模は、143億3千3百万円(前期比15.9%増・販売価格ベース、当社単独ベース) となりました。

以上の結果、売上高は259 億1千5百万円(前連結会計年度は269 億3千7百万円)となりました。なお、 収益認識会計基準等の適用により、売上高は68 億8千3百万円減少しております。セグメント利益は、36 億 5千5百万円と前連結会計年度比17 億7千8百万円の増加(94.8%増)となりました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品(受注額229億9百万円、前期比21.9%増、当社単独ベース)は、国内では、半導体製造装置向けや建設機械向けが好調に推移しましたが、自動車業界向けは半導体不足による生産調整等の影響を受け、年度後半に減速しました。海外では、アジア圏で建設機械向けや半導体製造装置向けが好調に推移しました。

ホース・チューブ製品の生産規模は、232億1千3百万円(前期比25.6%増・販売価格ベース、当社単独ベース)となりました。

以上の結果、売上高は321 億1千3百万円(前連結会計年度は267 億7千6百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2千4百万円減少しております。セグメント利益は、15億2千6百万円と前連結会計年度比6億2千3百万円の増加(69.1%増)となりました。

化工品事業

化工品製品(受注額137億1千4百万円、前期比11.8%増、ニッタ化工品株式会社単独ベース)は、国内では、鉄道部品、海外では、OA機器向け製品が堅調に推移しました。

化工品製品の生産規模は、136億1千5百万円(前期比10.1%増、販売価格ベース、ニッタ化工品株式会社単独ベース)となりました。

以上の結果、売上高は121 億5千3百万円(前連結会計年度は120 億7千万円)となりました。なお、収益 認識会計基準等の適用により、売上高は6千4百万円減少しております。セグメント利益は、鉄道部品に関す る製品補償引当金を計上したため、8千4百万円と前連結会計年度比1億6千1百万円の減少となりました。

その他産業用製品事業

空調製品(受注額40億8千3百万円、前期比8.8%増、当社単独ベース)は、半導体業界向けや測定器の需要が堅調でした。

以上の結果、売上高は97億6千3百万円(前連結会計年度は94億1千9百万円)となりました。セグメント利益は、2億2千3百万円と前連結会計年度比1億4千7百万円の増加(193.4%増)となりました。

不動産事業

コロナ禍による一部テナントの退去や賃料改定もあり、売上高は8億1千1百万円となりました。セグメント利益は、2億2千3百万円と前連結会計年度比3千8百万円の減少(14.5%減)となりました。

経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の業績が好調に推移した結果、売上高は16 億4千5百万円となり、セグメント利益は、14 億5千7百万円と前連結会計年度比1億9千6百万円の増加(15.6%増)となりました。

その他

自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業等で構成されるその他の事業の売上高は、13 億 3 千 2 百万円となりセグメント利益は、1億1千7百万円と前連結会計年度比8千6百万円の増加(273.4%増)となりました。

(ii)財政状態

当連結会計年度末における資産合計は1,474 億5千万円となり、前連結会計年度末に比べて128 億4百万円の増加となりました。流動資産は793 億4千3百万円となり81 億9千万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金や電子記録債権が増加したことによるものです。

固定資産は681 億7百万円となり46 億1千3百万円増加しました。そのうち有形固定資産は239 億3千1百万円と5百万円増加しました。無形固定資産は9億4千9百万円と2億4千4百万円の減少となりました。投資その他の資産は432億2千6百万円と、48億5千2百万円増加しました。

負債合計は282 億3千5百万円と22 億2千8百万円の増加となりました。純資産合計は1,192 億1千4百万円となり105 億7千5百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の増加や為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の80.2%から80.3%となりました。

期末発行済株式総数(自己株式控除後)に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の3,774.86円から4,188.15円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、308 億7千2百万円(前連結会計年度末比33 億4千4百万円の増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、90 億 1 千 1 百万円の収入(前連結会計年度比18 億 9 千 6 百万円の収入増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益127 億 6 千 9 百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、28 億7千4百万円の支出(前連結会計年度比1億3千9百万円の支出減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出25 億9千4百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、33 億5千7百万円の支出(前連結会計年度比14 億7千2百万円の支出増)となりました。これは主に配当金の支払額21 億6千6百万円、自己株式の取得による支出11億3千8百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその容量、構造、形式等は、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、各セグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、837億3千4百万円(前連結会計年度は786億9千7百万円)となりました。尚、収益認識基準等の適用により売上高は69億7千1百万円減少しております。物流業界向けや半導体業界向けの需要が好調に推移しましたが、自動車業界向けの需要は年度後半になって半導体不足等の影響で減速しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ24億7千5百万円増加し、53億3千7百万円 (前連結会計年度比86.5%増)となりました。原材料価格の高騰や物流コストの上昇の影響があったものの売 上高増加や原価低減活動、出張や各種活動の抑制継続等により、経費削減につながりました。

(持分法による投資利益)

当社グループの持分法適用会社には、ゲイツ・ユニッタ・アジア㈱グループと、ニッタ・デュポン㈱グループの2グループがあり、それぞれの主要需要業界は自動車業界と半導体業界となります。

ゲイツ・ユニッタ・アジア㈱グループは合弁契約に従って、日本を含むアジア地区で自動車メーカーや一般 産業向けのタイミングベルト、テンショナー、プーリーなどの製造販売を行っております。ゲイツ・ユニッ タ・アジア㈱グループの2021年度の業況は、前年に比較し自動車業界向けの売上が回復しました。

ニッタ・デュポン㈱グループは合弁契約に従って、日本及び海外の日系メーカーを中心に半導体研磨材料の 製造販売を行っております。ニッタ・デュポン㈱グループの2021年度の業況は、旺盛な半導体需要を受け増収 となりました。

上記の結果、当連結会計年度における持分法投資利益は、前連結会計年度に比べ45億円増加し、72億7千1百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、上記要因による持分法投資利益の増加等により、前連結会計年度に比べ72億8千2百万円増加し、131億9千3百万円(前連結会計年度比123.2%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ57億6千5百万円増加し、104億8千9百万円(前連結会計年度比122.1%増)となりました。特別利益は86百万円を計上しましたが、特別損失は牧場設備などの減損損失3億9千6百万円の計上により5億1千万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,474億5千万円となり、前連結会計年度末に比べて128億4百万円の増加となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益の増加による現金及び預金の増加等によるものです。

(負債)

負債合計は282億3千5百万円と22億2千8百万円の増加となりました。仕入増に伴う買掛債務の増加等によるものです。

(純資産)

純資産合計は1,192億1千4百万円と105億7千5百万円の増加となり、自己資本比率は80.3%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (i)経営成績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは90億1千1百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を308億7千2百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有している事から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しても、現時点で予測可能な将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと認識しております。

営業活動上の運転資金、設備投資、研究開発のための資金及び配当支払など、主に短期的に資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、M&A等の巨額の資金需要に対応する場合は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から資金調達を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

株主還元の考え方

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを「基本方針」としております。具体的には、通期業績と先行きの業績見通しをベースとして、連結配当性向等を勘案し、更には一定の水準維持をも念頭に、株主還元に取り組んでまいります。内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投資、製造設備の増強・合理化投資など企業価値の増大の諸施策に活用してまいります。

中長期経営計画『SHIFT2030』のフェーズ1(2022年3月期~2025年3月期)の期間における配当方針は、この「基本方針」を維持しつつ、連結配当性向30%を目安に、安定的且つ着実な配当を継続的に実施する事で、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用する事が必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じた合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なもの及び新型コロナウイルス感染症の影響に関するものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社並びにグループ各社は、長期的な収益力強化のため、技術開発を重視し、高付加価値素材の探求、設計から製品化までの一貫した研究体制の確立を基本として、新材料に関する基礎研究及びその応用研究と新技術、更には生産技術全般の開発まで幅広く進めております。

当社グループの研究開発活動は、グループ全体の技術戦略の議論を行う技術戦略会議を設け、仮説検証マーケティング手法を活用しながら、顧客ニーズに応える重要な新規事業及び新製品の創出に直結するよう、迅速な経営判断の下で実行しています。新製品・新規事業に関する技術開発は、当社テクニカルセンターに開発研究グループを設け、新材料・新技術の開発及びコア技術の集積と向上に向けて各事業部と連携して研究活動を行なっております。また、既存事業分野の関連技術と製品開発活動に関しては、当社各事業部及びグループ各社の技術部門によりそれぞれ該当分野別に推進されております。

当連結会計年度の研究開発費は1,853百万円であり、「新製品・新規事業開発」、「ベルト・ゴム製品事業」、「ホース・チューブ製品事業」、「化工品事業」、「その他産業用製品事業」に投入しております。

(1) ベルト・ゴム製品事業

当社工業資材事業部を中心に、平ベルト・ゴム成形品の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、ベルト事業では物流・金融・紙工・繊維など幅広い用途に向けた高機能平ベルトの開発を進め、グローバルOEMでの採用に結び付けております。さらに省エネ製品の開発、製造工程の環境負荷低減にも取り組んでいます。ゴム化成品事業においても建設資材分野で製品ラインナップ追加を目指し開発継続中です。感温性粘着テープのインテリマーでは半導体・セラミックコンデンサなどの電子部品の製造プロセスの顧客要求に応えるべく製品の改良、性能向上のための技術開発を行っております。また、両事業とも新たな市場に対する開発も推進しています。

当事業に関わる研究開発費は574百万円であります。

(2) ホース・チューブ製品事業

当社ニッタ・ムアー事業部を中心に、樹脂ホース、チューブ、継手及び自動工具交換装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、半導体製造装置、工作機械、建設機械、産業車両、飲料用機器、自動車用途向けに各種ホース・チューブ、継手の開発、及び自動車用途向けとして新エネルギー車向けの製品開発に取り組みました。また、メカトロ製品としては、ロボット向け自動工具交換装置に加え、食品等の柔らかい製品を把持できるハンドリング用ロボットハンドのSoftmatics製品などラインナップ拡充に向けた製品開発に取り組みました。さらに、製販技一体の開発チーム活動により、新規分野・新用途分野での新規案件の発掘及び開発着手に結び付けております。

当事業に関わる研究開発費は455百万円であります。

(3) 化工品事業

ニッタ化工品(株)を中心に、鉄道車輛部品(空気ばね・軸ばね)及び一般産業用防振ゴム装置、OA機器用クリーニングブレード、樹脂製品及び引布製品に関する材料及び製品構造の研究開発を行っております。当連結会計年度は鉄道車輛用部品及び一般産業用防振ゴムの新規材料・新構造製品、OA機器用クリーニングブレードにおいては新機能材料の開発に取り組みました。また、樹脂及び引布製品においてはニーズに応じたラインナップ拡充を行いました。各分野とも高度で多岐にわたるニーズに応じた新規材料の採用・新構造提案を実施すべく、評価手法・解析手法の能力向上とともに開発を推進しております。

当事業に関わる研究開発費は243百万円であります。

(4) 「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」

テクニカルセンターで基礎研究から取り組んできました、当社独自のCNT (Carbon Nano Tube)を用いたCFRP (炭素繊維強化プラスチック)は、Namd™(エヌアムド)の技術名称を冠してバドミントンラケットやゴルフクラブなどのレジャー用途で実用化を皮切りに、現在は、第二世代の2G-Namd™(エヌアムド)の上市により、今後一般産業分野でのアプリケーションの拡充を行っています。

その他にもテクニカルセンターでは、ソフトマテリアル複合化技術をTPF (Technical Platform)として自動車、工作機械、エネルギー、エレクトロニクス、ロボット関連から食品・医療機器、及びSDGsを意識した環境配慮型製品まで幅広い研究開発と製品開発を進めております。そして、さらに製品開発力の幅を広げるため、グループ内の幅広い派生技術群、営業的知見及び開発成果などを全社で共有することを目的とした社内イノベーションフォーラムを開催し、全社的なイノベーション力をより向上させることにも努めております。

また、中長期経営計画『SHIFT2030』で目指す新事業の探索と新製品の開発を加速させるため、経営戦略室に「新事業探索チーム」を新設し、探索力を強化しています。

SDGsへの取り組みとしては、セルロースファイバーなどの天然由来の素材原料の製品への添加や代替使用などにより、機能発現と石油由来原料の削減を両立した新製品の開発に取り組んでいます。また、自社が北海道に保有している山林の保全活動を推進するため、木質新素材(有効抽出成分やセルロース等)の用途開発にも取り組んでいます。

これらの新事業・新製品開発や産業用製品向け製品開発を推進するに当たり、知的財産の分野においては、高度な特許情報分析ツール等の活用により、当社の技術戦略と連携したグローバルな知的財産権利の取得と知財権利網の構築・維持強化にも努めております。

空気清浄分野では、安心で安全な空気環境を求めるニーズのなか、感染症予防対策製品や抗ウイルスフィルタ製品の改良、ラインナップ拡充を進め、医療関連施設やオフィス、商業・公共施設などの市場要求に取り組みました。また、ライフサイエンス分野における無菌環境の維持・管理のシステムなどの開発も進めております。

「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」に関わる研究開発費は580百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ベルト・ゴム製品事業、ホース・チューブ製品事業等に2,710百万円の設備投資を実施しました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

ベルト・ゴム製品事業

ベルト製品の生産設備の増強を中心に411百万円の設備投資をしました。

ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品の生産設備の増強を中心に803百万円の設備投資をしました。

化工品事業

化工品製品の生産設備の増強を中心に309百万円の設備投資をしました。

その他産業用製品事業

空調製品の生産設備の増強を中心に262百万円の設備投資をしました。

不動産事業

賃貸用建物の改修を中心に759百万円の設備投資を実施しました。

経営指導事業

経営指導事業は、特定の設備投資はありません。

その他

北海道事業や自動車運転免許教習事業を中心に68百万円の設備投資を実施しました。

全社資産

当社奈良工場の社員駐車場等に96百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年 3 月31日現在

						2022	<u> 中 3 月 31 日</u>	12元1工
事業所名	セグメント	設備の	帳簿価額(百万円)					
(所在地)	の名称	内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	員数 (名)
本社 (大阪市浪速区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	統括業務・営 業及び賃貸施 設	1,048	15	24	92 (8)	1,179	127
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	ベルト・ゴム製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	生産設備及び 賃貸施設	2,698	1,442	257	412 (71)	4,811	554
名張工場 (三重県名張市)	ホース・チューブ製品事業	生産設備	1,254	1,177	190	785 (49)	3,408	281
東京支店 (東京都中央区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	1,342	2	13	360 (3)	1,719	66
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	975	0	13	8 (0)	997	25

⁽注) 1 建設仮勘定は含めておりません。

2 奈良工場には、ゲイツ・ユニッタ・アジア㈱(関連会社)に貸与中の建物及び構築物326百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

2022年 3 月31日現在

事業所名		セグメント	設備の	帳簿価額(百万円)						従業 員数
会社名	(所在地)	の名称	の名称 内容 「		機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(名)
ニッタコーポレー ションオブアメリ カ		ベルト・ゴ ム製品事業	生産設備	915	353	0	137 (62)		1,407	91
ニッタ精密伝動 (常州)有限公司	常州工場 (中国江蘇省)	ベルト・ゴ ム製品事業	生産設備	34	285	12	[10]	107	440	96
ニッタムアー科技 (常州)有限公司	常州工場 (中国江蘇省)	ホ ー ス ・ チューブ製 品事業	生産設備	580	168	37	[24]		786	134

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」はリース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。
 - 2 ニッタ精密伝動(常州)有限公司及びニッタムアー科技(常州)有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積は[]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設等の計画は、下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 セグメントの		設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調	着手及び 完了予 <u></u> 定年月	
云红口	(所在地)	名称	以州の内台	総額	既支払額	達方法	着手	完了
ニッタ株式会社	物流加工センター(千葉県)	ベルト・ゴム 製品事業 ホース・チューブ 製品事業	加工センター兼物流倉庫	1,383	672	自己資金	2021年 3月	2023年 2月
ニッタ株式会社	奈良工場 (奈良県)	ベルト・ゴム製 品事業	RFID製造装置	222	-	自己資金	2022年 4月	2022年 9月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提出 日現在)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日~2009年3月31日(注)	52,100	30,272,503	44	8,060	44	7,608

⁽注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							** + *#	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共	並慨慨送 	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数 (人)		23	20	151	159	9	5,196	5,558	
所有株式数 (単元)		60,869	1,782	100,478	57,828	13	81,647	302,617	10,803
所有株式数 の割合(%)		20.11	0.58	33.20	19.10	0.00	26.98	100.00	

- (注) 1 自己株式1,631,925株は、「個人その他」の欄に16,319単元を含めて記載しております。
 - 2 (株)日本カストディ銀行(信託口)が従業員持株会信託型ESOPの信託財産として保有している当社株式 356,800株は金融機関に含めて記載しております。
 - 3 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。
 - 4 所有株式数の割合については、小数第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

	<u> </u>	022 0 / 10	· H 70 IL
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,266	11.40
新田ゴム工業㈱	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,842	9.92
アイビーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,301	8.03
合同会社オンガホールディングス	大阪府堺市堺区中三国ヶ丘町1丁3番36 号	1,430	4.99
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,373	4.79
ニッタ取引先持株会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	982	3.42
ニッタ共栄会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	656	2.29
新田 忠	長野県北佐久郡軽井沢町	498	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常代)(株)のでは銀行 決済営業部	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA	454	1.58
日本ゼオン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6-2 新丸の内センタービルディング	424	1.48
計		14,229	49.68

- 1 千株未満は切り捨てて表示しております。
- 2 当社所有の自己株式1,631千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。なお、自己株式には従業員持株会信託型ESOPの信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式356千株は含んでおりません。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 3,266千株 ㈱日本カストディ銀行(信託口) 1,373千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,631,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,629,800	286,298	
単元未満株式	普通株式 10,803		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		286,298	

- (注) 1 . 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員持株会信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式 356,800株(議決権3,568個)及び証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	1,631,900		1,631,900	5.39
計		1,631,900		1,631,900	5.39

- (注) 1.従業員持株会信託型ESOPの信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。
 - 2.2021年3月5日開催の取締役会の決議により、2021年4月1日から2021年5月27日にかけて自己株式を371,700株取得しております。
 - 3.2021年7月21日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、26,536株減少しております。
 - 4.2022年3月4日開催の取締役会の決議により、2022年3月7日から2022年3月31日にかけて自己株式を 55,400株取得しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は2020年8月7日の取締役会において、当社グループ従業員の当社の株価や業績に対する意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、福利厚生の拡充及びグループ従業員持株会の活性化を進めることを目的とし、インセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の再導入を決議致しました。

本制度では、当社が「ニッタ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、損失補償契約に基づき、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員の追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数 459.000株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 制度対象者のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月5日)での決議状況 (取得期間2021年3月8日~2021年5月31日)	450,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	78,300	209,330,300
当事業年度における取得自己株式	371,700	988,950,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年3月4日)での決議状況 (取得期間2022年3月7日~2022年7月29日)	400,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	55,400	149,312,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	344,600	1,350,687,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.1	90.0
当期間における取得自己株式	211,500	578,458,600
提出日現在の未行使割合(%)	33.2	51.4

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	168,961
当期間における取得自己株式	84	229,068

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2 取得自己株式数には、従業員持株会信託型 ESOPが取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	26,536	71,036,872			
保有自己株式数	1,631,925		1,843,509		

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。
 - 2 上記の処理自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPから従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度86,900株、当期間9,200株)を含めておりません。また、保有自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する株式数(当事業年度356,800株、当期間347,600株)を含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、 業績に応じた適正な利益配分を行うことを「基本方針」としております。また、毎事業年度における配当の回数及 び決定機関に関しましては、定款の規定に基づき、期末配当(株主総会決議)と中間配当(取締役会決議)の年2 回としております。

(2) 当事業年度の配分決定に当たっての考え方

当事業年度よりスタートさせた中長期経営計画『SHIFT2030』のフェーズ1(2022年3月期~2025年3月期)の期間においては上記の「基本方針」を維持しつつ、連結配当性向30%を目安に安定的且つ着実な配当を継続的に実施することとしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記を基本に業績及び配当性向などを総合的に勘案し、期末配当金は、1株につき65円の配当とし、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき100円とすることを決定いたしました。

(3) 内部留保

長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投融資、製造設備の増強・合理化に伴う資金需要に備える ものとし、企業価値の増大に用いる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をする事ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	
2021年11月5日 取締役会決議	1,004	35	
2022年 6 月24日 定時株主総会決議	1,861	65	

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むことが株主の付託に応える企業経営の基本的使命であると考えます。加えて、従業員、取引先、顧客、地域社会、地球環境といった株主以外のステークホルダーに対する責任も遂行していかなければなりません。

このような考え方に基づく企業経営の実践にあたっては、「意思決定の迅速化と的確性の確保」、「経営の透明性向上」、「ディスクロージャー(情報開示)及びIRの充実」、「コンプライアンス体制を含むリスクマネジメントの強化」等のコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識し、マネジメントシステムの刷新等を通じて、その強化・充実を推進しております。

これらを実践するため、「コーポレート・ガバナンス方針」を定めており、当社ホームページに公表しております。

『コーポレート・ガバナンス体制』

https://www.nittagroup.com/jp/investment/esg/governance/system.html

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

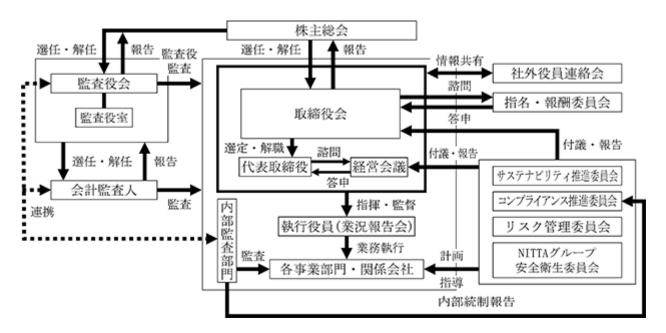
当社は、取締役会による適正な経営管理を確保しつつ、監査役会による経営チェック機能を活用するために、 監査役会設置会社を採用しております。

これらの機能を十分に発揮するため、業務の執行と一定の距離を置いた独立社外取締役を複数名選任しており、このような現体制は取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保できるものと考えております。また、監査役会の半数を占める独立社外監査役を選任しており、取締役会における意思決定の適法性・違法性等について独立かつ客観的な監査が実施できるものと考えております。

これらに加えて、執行役員制度を採用し、意思決定(取締役会)と業務執行を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図るとともに、常勤の取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、社長の業務執行に資する機関として経営の重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次の通りです。

(会社の機関関係図)



(イ)取締役及び取締役会

() 取締役及び取締役会の役割

取締役会は、会社の経営戦略、方針及び目標を設定または実現するために具体的な計画を樹立し、経営全般に亘る基本事項を定め、社内の諸課題を解決する方策を提示する権限を有し、義務を負うとともに、代表取締役、他の取締役及び執行役員の職務を監督する権限を有し、その責任を公正に追及する義務を負ってい

ます。

() 取締役の員数及び任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施及び取締役会が負う責務の範囲を勘案して、社外取締役 3名を含む9名以内とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

()構成及び実施状況

当社の取締役は、2022年6月24日現在、代表取締役社長の石切山靖順、代表取締役の小林武史、取締役の島田晴示、萩原豊浩、北村精一、篠田重喜、社外取締役の中尾正孝、豊島ひろ江、池田剛久で構成されております。

取締役会は、社長が招集しかつ議長となり原則月1回開催しております。取締役会では、当社及び当社グループの戦略立案、意思決定、部門執行の監督・指導等を行っております。なお、取締役会には監査役も出席いたします。

(口)経営会議

()経営会議の構成

2022年6月24日現在の当社の経営会議は、常勤の取締役6名(うち執行役員との兼務6名)、執行役員8名及び社長が指名した者で構成されております。

なお、2022年6月24日現在、常勤の取締役以外の執行役員は、吉田隆彦、鈴木弘樹、木下一成、濵田雄二、石塚隆文、泉敦、磯田修一、平田圭司であります。

() 実施状況等

経営会議は、社長が招集しかつ議長となり原則月2回開催し、社長の業務執行に資する機関として経営の 重要事項について協議しております。

(ハ)執行役員及び業況報告会

()執行役員の役割

2003年6月より、急激なスピードで変化する経営環境に対応するために(a)取締役会をスリム化し、活性化させる(b)意思決定のスピードアップと権限の明確化を図る(c)経営機構を意思決定、監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に執行役員制度を導入いたしました。2022年6月24日現在の執行役員は14名(うち、取締役との兼務6名)です。執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、社長の指揮命令のもとで、担当分野での業務執行面における責任者としての役割を担っております。

()業況報告会

業況報告会は、常勤の取締役、執行役員及び社長が指名した者で構成されております。業況報告会は、社長が招集しかつ議長となり、原則月1回開催し、経営会議で決議された事項のうち規程に基づき報告すべき事項の報告を行い、グループ全体の経営に関する意思決定事項の周知徹底と相互理解を図り、意見交換を行っております。

(二)監査役及び監査役会

() 監査役及び監査役会の役割

監査役会は、会社法が求める責務を履行し、客観的な立場からの経営監視の役割を担うことを目的に、常 勤監査役は、取締役会への出席に加え、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、業務執行の適法性及 び違法性に関する監査を実施しています。また、社外監査役は、取締役会において、意思決定の適法性及び 違法性について適宜質問し、意見を述べております。

() 監査役の員数及び構成

監査役の員数は、会計監査及び業務監査の実効性の確保を勘案して、4名以内とします。2022年6月24日現在の監査役は4名(常勤監査役の藤田浩治、赤井順一、社外監査役の手島恒明、松浦一悦)であります。

() 監査役の補助体制

当社は、監査役業務及び監査役運営を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置きます。また、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議します。

() 実施状況等

取締役会への出席に加え、重要会議への出席や常勤監査役による事業所並びにグループ各社への往査によって監査・監視機能を発揮しております。当社は、常勤監査役が招集者かつ議長となり、監査役会を原則月1回開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、決議を行います。また、グループ各社の監査役で構成する監査役連絡会を設置し、連結経営に対応するべくグループ全体の監査の実効性を高めております。加えて、監査役の職務を補助する組織を設け、監査役機能の強化を図っております。

(ホ)内部監査部門・会計監査人

当社の内部監査部門は、各部門、各事業所並びにグループ各社を往査し、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。内部監査の結果等については、「コンプライアンス推進委員会」に報告を行っております。なお、会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

(へ)社外役員連絡会

社外役員が、独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有が出来るように、取締役会上程議案について事前に十分な情報を提供する社外役員連絡会を、2014年7月に設置しました。会合は原則月1回開催しております。なお、社外役員の職務を補助する組織も設けております。

(ト)任意の指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名(中尾正孝、豊島ひろ江、池田剛久)、社内取締役2名(石切山靖順、小林武史)で構成されております。なお、委員長は社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問を受けて、取締役選解任候補者の審議や人材開発プログラム、並びに、取締役の報酬制度や報酬水準及びその配分等について審議し、取締役会に答申しております。

(チ) サステナビリティ推進委員会・コンプライアンス推進委員会・リスク管理委員会

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、当社グループの企業価値の持続的向上、コンプライアンス推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「サステナビリティ推進委員会」「コンプライアンス推進委員会」「リスク管理委員会」を定期的に開催し、グループ全体のサステナビリティ、コンプライアンス並びにリスク管理に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムに関する基本的な考え方及びその運用状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針(以下、「本方針」とします。)を定め、本方針に基づき、当社及び当社関係会社(以下、「当社グループ」とします。)から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次の通り整備、運用しております。

() 取締役並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの全ての役員(取締役・執行役員・監査役のことをいいます。)及び全ての従業員(パートタイマー・契約社員・派遣社員を含みます。)(以下、あわせて「当社グループ役職員」とします。)の法令等を遵守した行動の徹底のために「NITTAグループ行動憲章」を定めております。
- ・当社グループのコンプライアンス推進を統括する機関として、取締役、監査役、事業部長等が出席する「コンプライアンス推進委員会」を定期的に開催し、グループ全体のコンプライアンス推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・「コンプライアンス推進委員会」内に「コンプライアンス推進部会」を設け、当社グループ役職員への 教育・研修を推進しております。
- ・不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度を設け、運用しております。
- ・適正な財務報告を確保するための体制を構築し、運用しております。
- ・当社内部監査部門が定期的に当社グループの全社統制監査を実施し、当社監査役に報告しております。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び事業運営上の重要事項に関する稟議決裁書類は、文書で記録し、10年間保存しております。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。
- ・その他、取締役の職務に関する各種の文書、帳票類等については適用される法令及び社内規程に基づ

き、適切に作成、保存、管理しております。

- ・情報セキュリティについては、「情報セキュリティ方針」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、 管理責任体制を整備しております。
- ・個人情報について、法令及び「個人情報管理方針」、「個人情報管理規程」に基づき適切に管理しております。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループのリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役、事業部長等が出席する「リスク管理委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を定期的に開催し、グループ全体のリスク管理及び 気候変動等サステナビリティ推進に係る重要な事項について審議し、取締役会に定期的に報告しております。
- ・当社グループ全体のリスク管理業務を担当する機関として、「リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置しております。「リスク管理部会」は、当社グループとしてのリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してリスク管理に関する指導・支援を実施しております。
- ・気候変動等サステナビリティに関連するリスク管理業務を担当する機関として、「サステナビリティ推進委員会」内に「サステナビリティ推進部会」を設置しております。「サステナビリティ推進部会」は、当社グループとしてのサステナビリティに関連するリスクの把握及び対策を推進するため、当社事業部門及びグループ会社に対してサステナビリティ推進に関する指導・支援を実施しております。
- ・当社コーポレート部門は、所管する業務に関するリスクの把握に努め、当社グループの経営に及ぼす影響を想定した上で、対応方針の策定及び対策を実施するなど、リスク管理を適切に実施しております。
- ・「品質・環境・労働安全衛生方針」に基づき、事業活動における品質、環境、労働安全衛生の継続的改 善に取り組んでおります。
- ・重大な損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合には、初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」をすみやかに設置し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保しております。
- ・取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前 に協議・検討した後、取締役会で審議を行います。
- ・執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限 の委譲を行い、効率的な業務執行を図っております。

() 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、関係法令及び「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全、並びにサステナビリティとコンプライアンスの推進活動を行っております。
- ・当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・ 指導を行うと共に、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社に対する定期的な報告を義務 づけております。また、当社グループ会社の事業運営に関する重要な事項については、「関係会社管理 規程」において、当社の承認を要することとし、当社の経営会議あるいは取締役会での審議・承認を義 務づけております。
- ・以下の事項について、担当部署を定め、当社と当社グループ会社で協力あるいは当社が支援することに より実施しております。

コンプライアンス教育

グループ安全衛生委員会運営を通じた労働安全衛生の推進

ISOの新規取得・更新審査対応、規定の見直し

グループ総合防災訓練を通じた非常事態発生時の報告体制等の徹底やBCPに関する指導 当社内部監査部門によるグループ会社の内部監査・是正指導

- () 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会、及び各種社内委員会等の重要会議に出席し、取締役 の説明、報告内容を確認するとともに、意見を述べることができます。
 - ・当社監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、会計監査人から定期的に監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、当社グループ会社監査役から定期的にグループ会社における監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行っております。
 - ・当社監査役は、監査機能を担う者として期待される役割を適切に果たすため、監査品質の向上に向けた自己研鑚に努めます。
- () 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - ・当社監査役の職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の従業員を置いております。また、内部監査担当者をはじめ、社内関係者により協力を行っております。
- ()前項の従業員の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前項の従業員の取締役からの独立性及び当社監査役の指示の実効性を確保するため、当該従業員の任 命、異動に関しては、事前に当社監査役会と協議しております。
- ()当社グループの取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社グループの役職員が当社グループ監査役に報告すべき事項は、法令及び定款その他の社内規程に 定められた事項としております。
 - ・当社グループは、上記()に定める内部通報制度の一次窓口を外部第三者機関に委託し、二次窓口 は社外取締役並びに当社監査役として一次窓口から報告を受け取っております。
 - ・当社グループは、法令及び「NITTAグループホットライン規程」に基づき、通報したことを理由として、通報者に対して不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報対応業務及び調査に従事する者に対して、通報者等を特定させる情報についての守秘義務を課し、これを徹底しております。
- () 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社監査役が監査役としての職務を執行するために生ずる合理的な費用を請求した場合、会社は遅滞な く全額を支払うものと定めております。
 - ・当社監査役が上記()に定める自己研鑽のために生ずる合理的な費用を支出した場合、会社はこれを負担します。

() 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」及び「反社会的勢力対応規程」に定め、役職員にこれらを周知徹底し、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めております。
- ・反社会的勢力による不当・不法な要求等に関しては、警察・暴力追放センター等外部の関連機関と緊密 に連携を図り、全社を挙げて組織的に対処します。

(ロ)リスク管理体制の整備状況

当社は、前記「 企業統治に関するその他の事項(イ)内部統制システムに関する基本的な考え方及び その運用状況 ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の通り、リスク管理体制を整備 し、運用しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

株主総会の特別要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、「会社法第309条第2項に 定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権 の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。 株式会社の支配に関する基本方針

(イ)基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを充分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれ に類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、2021年6月24日開催の第92期定時株主総会で、株主の皆様の承認を得て買収防衛策(以下「本買収防衛策」といいます。)を継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者をメンバーとする独立委員会を設置しております。

2022年6月24日現在の独立委員会委員は下記の5氏です。

中尾 正孝氏(当社社外取締役)

豊島 ひろ江氏(当社社外取締役)

池田 剛久氏(当社社外取締役)

手島 恒明氏(当社社外監査役)

松浦 一悦氏(当社社外監査役)

(口)具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(イ)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

内部者取引の未然防止に向けた体制整備

当社は、役職員等による金融商品取引法第166条及び同法第167条の遵守を確保するために「NITTAグループ行動憲章」において、未公表の情報に基づき、株式等の売買は行わないこととしております。また、「重要情報の管理及び開示規程」及び「インサイダー取引防止規程」において、情報管理体制の整備を行い、不公正取引を排除しております。

また、日本証券業協会のJ-IRISSに役員に関する情報を登録し、インサイダー取引などの法令違反の未然防止、証券市場の信頼性確保に協力しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	石切山 靖順	1956年 6 月 8 日	1981年4月2013年4月2015年6月2018年6月2019年12月	当社入社 当社工業資材事業部副事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事 業部長 当社取締役兼常務執行役員工業資 材事業部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 4	14
代表取締役 兼専務執行役員 コーポレートセンター管掌	小 林 武 史	1954年12月30日	1978年3月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年12月 2020年3月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社経営管理グループ上席部長 当社執行役員人事担当 当社執行役員人務CSR、経営管理、人事担当 当社取締役兼執行役員総務CSR、経営管理、人事担当 当社取締役兼常務執行役員総務CSR、経営管理、人事担当当社取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理管事務執行役員総務CSR・経営管理管事務執行役員総務CSR・経営管理管掌、人事担当 当社代表取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理・人事担当 当社代表取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理・人事管 当社代表取締役兼専務執行役員により、表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表	(注) 4	13
取締役 兼常務執行役員 ニッタ・ムアー事業部、 テクニカルセンター 兼TNSセンター管掌	島田晴示	1956年 5 月17日	1977年4月 2004年7月 2013年4月 2014年7月 2015年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 ニッタ・ムアー㈱技術部長 当社ニッタ・ムアーカンパニー副 事業部長 当社ニッタ・ムアー事業部副事業 部長兼名張工場長 当社執行役員ニッタ・ムアー 議部長務・会議を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受験を受ける。 コートのでは、アールをできませる。 コートのでは、アールをできませる。 コートのでは、アールをできませる。 コートのでは、アールをできませる。 コートのでは、アールでは、アールでは、アールでは、アールでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、アートのでは、ア	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1986年4月 2007年4月	当社入社 ゲイツ・ユニッタ・アジア㈱マネ		
			2014年7月	ジャー(部長級) 当社工業資材事業部グローバル マーケティング部長		
取締役 兼執行役員			2017年4月	当社工業資材事業部グローバルマーケティング上席部長		
乗れ1112員 関連会社担当 兼ゲイツ・ユニッタ・アジア	萩 原 豊 浩	1961年1月16日	2018年6月	当社執行役員工業資材事業部副事 業部長	(注) 4	5
株式会社 代表取締役副社長			2019年12月 2020年6月	当社執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事 業部長		
			2021年4月	当社取締役兼執行役員関連会社担当		
			2021年6月	当社取締役兼執行役員関連会社担 当兼ゲイツ・ユニッタ・アジア株 式会社代表取締役副社長(現任)		
			1004年 4 日	, ,		
			1984年4月 2012年4月	当社入社 当社営業本部開発営業グループ部		
			2012年4月	当社営業本部開発営業プループ部 長 当社工業資材事業部ベルト事業グ		
				ループ技術部長		
取締役 兼執行役員	北 村 精 一	1962年1月11日	2017年4月	当社工業資材事業部グローバル マーケティング上席部長	(注) 4	4
工業資材事業部長	対し 作り 作月 一	1902年1月11日	2019年4月	当社工業資材事業グループ技術部上席部長	(注) 4	4
			2019年12月	当社執行役員工業資材事業部副部 長 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
			2021年4月 2021年6月	当社執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事 業部長(現任)		
			1982年4月	当社入社		
			2008年4月	当社RETS事業部管理部長		
			2014年7月	当社経営戦略室部長		
取締役			2017年4月	当社執行役員経営戦略室長		
取締役 兼常務執行役員			2021年4月	当社執行役員コーポレートセン		
#吊務執行位員 コーポレートセンター長	篠 田 重 喜	1959年 8 月26日	2021年6月	ター長兼購買担当 当社常務執行役員コーポレートセ	(注)4	5
兼購買担当			2021 073	ンター長兼購買担当		
			2022年 6 月	当社取締役兼常務執行役員		
				│ コーポレートセンター長兼購買担 │ 当(現任)		
			1976年4月	コくパムノ 監査法人朝日会計社(現 有限責		
			' '	任 あずさ監査法人)入社		
			1979年8月	公認会計士登録		
			2001年6月	朝日監査法人(現 有限責任 あ		
_,	 			ずさ監査法人)大阪事務所監査第 1事業部第2部長	(33.5.	
取締役	中尾正孝	1952年 8 月15日	2001年6月	「国監査法人 パートナー就任	(注) 4	
			2015年7月	公認会計士中尾正孝事務所所長 (現任)		
			2016年6月	当社取締役(現任)		
			2017年6月	オカダアイヨン株式会社社外監査 役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 (千株)
			1998年4月	弁護士登録		,
			1998年4月	中本総合法律事務所勤務		
			2005年12月	米国ニューヨーク州弁護士登録		
			2009年4月	中本総合法律事務所パートナー就		
TT (+ (T				任(現任)		
取締役	豊島 ひろ江	1967年 9 月28日	2015年10月	株式会社サンエス社外取締役就任	(注)4	
			2018年3月	株式会社サンエス社外取締役退任		
			2020年6月	当社取締役(現任)		
			2020年6月	日東富士製粉株式会社社外取締役		
				(監査等委員)(現任)		
			1983年4月	株式会社三井銀行(現株式会社三		
			2044年4日	井住友銀行)入行 日行執行公長本広尚光第六部長		
			2011年4月	同行執行役員本店営業第六部長		
			2013年4月	同行常務執行役員名古屋営業本部		
				名古屋営業部担当名古屋法人営業 本部長		
			2016年5月			
			²⁰¹⁰ + 3 H	三井住友ファイナンス&リース株 式会社専務執行役員		
取締役	池田剛久	1958年11月12日	2016年6月	│ 式芸社等務執行役員 │ 株式会社三井住友フィナンシャル	(注)4	
			2010 0 7	│ 休式云社三井住及フィブフシャル │ グループ常務執行役員兼三井住友		
				ファイナンス&リース株式会社取		
				お役事務執行役員		
			2020年6月	三井住友ファイナンス&リース株		
			2020 073	式会社代表取締役専務執行役員		
				(~2022年6月)		
			2021年6月	当社取締役(現任)		
			1980年4月	当社入社		
監査役			2013年4月	当社購買グループ部長	/ <u>-</u>	
(常勤)	藤田浩治	1957年6月8日	2015年4月	当社購買グループ上席部長	(注)5	
(11-2-17)			2016年6月	当社監査役(現任)		
			1985年4月	当社入社		
			2015年4月	当社ニッタ・ムアー事業部企画管		
監査役			00405745	理部長		
	赤井順一	1961年4月3日	2018年4月	当社ニッタ・ムアー事業部企画管	(注)6	
(常勤)			2019年6月	当社執行役員ニッタ・ムアー事業		
				部副事業部長		
			2021年6月	当社監査役(現任)		
			1983年4月	日本生命保険相互会社入社		
			2010年3月	同社執行役員商品開発部長 同社執行役員仙台寺社長兼東北総		
			2011年3月	┃ 同社執行役員仙台支社長兼東北総 ┃ 合法人部長兼震災復興局		
			2014年3月	同社常務執行役員代理店営業本部		
				長兼金融法人本部長		
			2014年7月	同社取締役常務執行役員代理店営 業本部長兼会融法人本部長		
監査役	手島恒明	1960年10月21日	2017年3月	│ 業本部長兼金融法人本部長 │ 同社取締役専務執行役員代理店営	(注)7	
四旦以		1000十10万21日	2017 = 3 75		''', '	
			2018年3月	同社取締役		
			2018年3月	株式会社ニッセイ基礎研究所取締		
			2010年 4 日	役 日外代表取締犯社長(現代)		
			2018年4月 2018年6月	│ 同社代表取締役社長(現任) │ 当社社外監査役(現任)		
			2010年 6 月	京成電鉄株式会社社外監査役(現		
				任)		
			1993年4月	松山大学経済学部助教授		
			2000年4月	松山大学経済学部教授(現任) 口木 F II 学会理事(現任)		
			2006年11月 2011年1月	│ 日本 E U学会理事(現任) │ 学校法人松山大学常務理事	l	
監査役	松浦一悦	1963年3月16日	=	(~2014年11月)	(注)8	
			2018年4月	松山大学経済学部 学部長		
				(~2020年3月)		
			2022年6月	当社社外監査役(現任)		<u> </u>
		計				5
						1

⁽注) 1 取締役 中尾正孝、豊島ひろ江、池田剛久の各氏は、社外取締役であります。 2 監査役 手島恒明、松浦一悦の両氏は、社外監査役であります。

有価証券報告書

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執 行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。 執行役員は14名で、上記取締役兼執行役員6名のほか、下記の8名で構成されております。

執行役員	新規事業開発担当	吉	田	隆	彦	
執行役員	クリーンエンジニアリング 事業部長兼製造部長	鈴	木	弘	樹	
執行役員	総務CSR・経営管理担当 (東京駐在)	木	下	_	成	
執行役員	人事担当	濵	田	雄	=	
執行役員	奈良工場長、TNSセンター長兼 安全環境品質担当	石	塚	隆	文	
執行役員	ニッタ・ムアー事業部長	泉		敦		
執行役員	経営戦略室長兼デジタル統括 推進担当	磯	田	修	-	
執行役員	テクニカルセンター長	平	田	圭	司	

2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役

1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

<u> </u>	DC型五尺の可能DC/OCO J CO J CO J CO J CO J CO J CO J CO	
氏名	略歴	所有する当社の
(生年月日)	(地位及び担当ならびに他の法人等の代表状況)	株式の数(千株)
	1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査	
	法人)入社	
	1993年8月 公認会計士登録	
西村智子	2001年3月 西村智子公認会計士事務所所長(現任)	
(1967年 1 月14日生)	2002年10月 税理士登録	
	西村智子税理士事務所所長 (現任)	
	2022年2月 象印マホービン株式会社 補欠の監査等委員である	
	社外取締役 (現任)	
	2022年6月 当社補欠社外監査役(現任)	

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。社外役員には、弁護士、会計士、経済学者、他の会社の経営者と多彩な人材に就任いただいており、専門分野を含めた幅広い経験、見識を当社の経営の意思決定に反映いただくとともに、当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査いただく体制を整備しております。

当社は、社外役員の独立性に関する基準に関しましては、2010年の東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における社外役員の独立性に関する判断基準に準拠しており、また、2012年の同取引所の上場規則改正の属性情報に関しても同様としております。社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、以下の基準に該当しない場合に社外役員に独立性があると判断しており、現任の上記5名の社外役員は全て独立役員に指定しております。

- 1. 当該社外役員の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- 2. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- 3. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社が、当社グループが借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの全借入額が10億円を超える場合
- 4. 当該社外役員が、コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家として、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上の財産を得ている場合
- 5. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍している相手先に対して、当社が直前事業年度において500万円以上の寄付を行っている場合

なお、社外取締役の中尾正孝氏が所長を務める公認会計士中尾正孝事務所及び社外監査役を務めるオカダアイヨン株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の豊島ひろ江氏がパートナーを務める中本総合法律事務所及び社外取締役を務める日東富士製粉株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の池田剛久氏が代表取締役を務める三井住友ファイナンス&リース株式会社と当社との間には当社が使用する設備に関するリース契約の取引がありますが、直前事業年度における同社の売上高及び当社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であります。社外監査役の手島恒明氏が代表取締役を務める株式会社ニッセイ基礎研究所及び社外監査役を務める京成電鉄株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役の松浦一悦氏は松山大学経済学部教授の経済学者ですが、当社は同大学に奨学支援目的で36万円(2022年3月期実績)の寄付を行っております。また、同大学(持株比率0.4%)及び同氏は当社の株式を保有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社は、内部統制を統括する機関として「コンプライアンス推進委員会」を設置し定期的に開催しております。社外取締役及び社外監査役は、同委員会に出席し、内部監査部門による内部監査結果の報告を受けるとともに、グループ全体の内部統制及びリスク管理に係る課題・対応について審議しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催する監査役会において、監査に関する重要な事項について常勤監査役から報告を受け、協議し、決議を行っております。加えて、当社は社外監査役を含む監査役と会計監査人との定期会合を、年5回開催しております。この会合では、監査の実施状況(監査日数、往査場所、監査手順の概要、期末残高監査の概要ほか)、監査計画、監査体制などについて報告、情報交換並びに協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採り、監査役監査は総人員4名で実施しております。その内訳は常勤 社内監査役2名、非常勤社外監査役2名となっております。

なお、監査役の役割分担は常勤監査役として藤田浩治、赤井順一が、非常勤監査役としては手島恒明、松浦一 悦が就任しております。その他、補助使用人は専任2名です。

監査役監査の手続きとして、監査役会の活動状況は以下の通りです。

- ・監査役会開催回数及び開催間隔等 12回/年 開催間隔 ほぼー月に1回
- ・個々の監査役出席回数・出席率 監査役4名全員 2021年度 12回 / 12回(うち8回はWeb会議システムによる)、出席率100%
- ・平均所要時間 約1時間/回

監査役会においては、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の妥当性、会計監査人の再任・不再任の適否、会計監査人の報酬に対する同意等を、主に協議・検討しております。

監査活動としては、期初に定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめ、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス推進委員会・リスク管理委員会等に出席し、必要に応じて説明を求め、質問し、意見の表明を行っております。また、代表取締役・取締役に関しては別々にヒアリングを行っております。

常勤監査役は執行に関係する事業部門のマネジメントミーティングやサステナビリティ推進部会、コンプライアンス推進部会、リスク管理部会等に出席し、必要に応じて説明を求め、助言を行っております。また、重要書類の閲覧、各事業部主管の国内子会社往査や事業所の往査、棚卸立会等を行っております。国内子会社の一部及び海外子会社についてはコロナ禍の影響で往査は見送りましたが、Web会議システムなどを利用して、面談により監査を実施しており、これらの代替手段により監査の適正性及び実効性を担保しております。さらにグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役との連携に努めております。

非常勤監査役は社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。さらに、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

内部監査の状況

当社は、社内に内部監査部門を設置し、当社及び海外を含むグループ各社の内部統制システムの整備・運用状況に関して、スタッフ4名が内部監査に従事しております。

具体的には、内部監査部門が内部監査規程に基づいて、内部監査計画を策定し、業務の有効性、法令等の遵守 状況及び財務報告の信頼性について検証・評価し、客観的な立場から問題点の指摘及び改善に向けた指示・提言 を行っております。

これらの内部監査の結果については、定期的に開催される「コンプライアンス推進委員会」において、取締役及び監査役をはじめ全部門長に報告しております。また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催し、相互に意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年3月期以降。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計=	継続監査年数(注)	
指定有限責任社員	小 市 裕 之	
業務執行社員	中尾志都	

⁽注)継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者7名、その他11名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針を以下の通り決定しております。

「会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。」

監査役会は、会計監査人としての「監査品質」、「品質管理」、「独立性」、「総合的能力」、「監査実施の有効性及び効率性」等の具体的要素を列挙し会計監査人より提供される「会社計算規則に基づく監査役等への通知事項」、「品質管理に関する書面」等の記載内容、及び期中の会計監査人とのコミュニケーション等から得られる情報も考慮の上、当年度の会計監査について、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認も加味し、判断を行った結果、再任しない事由が認められなかったため、再任としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当年度、当社の監査役及び監査役会は、上記の視点によるチェック表を利用し、会計監査人の監査計画及び各四半期と期末の評価を行いました。

「監査計画」においては、重点監査項目及びKAM(監査上の主要な検討事項)候補、対象となる連結対象子会社に対するスコープの設定、コロナ禍に於いて注目すべき事業リスク、デジタル監査ツールを利用した監査手法などを総合的に見て、さらに見積もりとの整合性(過去の監査の実施内容/実績時間との比較を含む)を勘案して、必要に応じて監査計画について質問、提言、依頼などを行いました。

また、その監査計画に基づく期中、期末の「監査の結果」及び「監査業務の進捗」に関しては、会計監査人より四半期毎に報告を受け、必要に応じて質問、提言、依頼などを行いました。

以上の評価結果から、問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

Ε. Λ.	前連結会計年度		当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60		71	0
連結子会社				
計	60		71	0

当社における非監査業務の内容は、サステナブル経営に関するアドバイザリー業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

EZ /\	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	23	3	25	2
計	23	3	25	2

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証し適切であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a. 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の第91期定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議されております。 当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、譲渡制限付株式報酬については、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年50千株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第65期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

b. 業績連動報酬(短期業績連動報酬)に関する事項

業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、各事業年度終了後に、各事業年度の「全社業績評価」及び「各役員の個人業績評価」に応じて支払われる金銭報酬です。原則として毎年6月に年間報酬総額を決定し、これを12で除した金額が毎月金銭で支払われます。

「全社業績評価」は、定量評価で判断するものとし、その評価指標には、中長期的な成長を目指すための年度決算の主要な指標である連結売上高及び連結営業利益額、並びに、企業価値向上を目指す指標である連結営業利益率を採用しています。

「各役員の個人業績評価」については、業績とマネジメントの双方を評価するために定量評価と中長期経営計画の実行計画に基づいた定性目標の達成度で判断するものとし、定量評価の評価指標としては、担当部門における連結売上高、連結営業利益額及び連結営業利益率の予算達成度及び前年度比改善度を採用しています。

当該事業年度における業績連動報酬に係る全社業績の評価指標、実績、前年度改善度(いずれも連結ベース)は、次のとおりです。

全社業績の評価指数	2021年3月期実績	前年度比改善度
連結売上高	78,697百万円	5,164百万円
連結営業利益額	2,861百万円	666百万円
連結営業利益率	3.64%	0.57%

c. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)の内容

譲渡制限付株式報酬は、2019年度に、役員報酬制度の見直しの一環として導入した報酬制度で、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、金銭報酬債権を支給するものです。当該報酬は、原則として毎年7月に支給されます。なお、当該譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、株式数の上限を年50千株以内と定めております。

その交付状況は、下記の通りです。

役職	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	14,835株	6
執行役員(兼務取締役を除く)	11,701株	7

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役(執行役員も同様です)の報酬に関する基本方針は、指名・報酬委員会の答申に基づき、2021年2月5日開催の取締役会にて審議、決定しております。

イ.決定方針の内容の概要

- (イ) 当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定の基本方針は、次のとおりです。
 - () 取締役にとって各年の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブになるとともに、取締役に中期経営計画の達成等を通じた中長期に亘る企業価値の持続的向上を十分に意識づけ

る報酬構成とする

- () 当社の取締役任命基準を満たす能力、適性を有する優秀な人材を役員として確保するために、同規模・同業種の企業と比較して、十分に競争力のある報酬水準とする
- ()透明性が高く、公平かつ公正な評価を実現しうる報酬制度とする
- (ロ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - () 社外取締役を除く取締役の個人別の報酬

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。また、退職時に慰労金は支給されません。各報酬の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)の概要は、以下のとおりです。

(a)固定報酬

固定報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるための基本報酬として毎月金銭で支払うものとし、外部調査機関の調査結果を参考にした指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会が、役位毎の報酬表を「役員報酬内規」に定めております。

(b)業績連動報酬

上記b.をご参照ください。なお、業績連動報酬は、指名・報酬委員会の助言に基づき取締役会で決議された「役員報酬内規」に定めた算定方法に従って具体的な報酬金額が算出され、取締役会にて決議します。

(c)譲渡制限付株式報酬

上記c.をご参照ください。なお、譲渡制限付株式報酬として付与する金銭報酬債権の額は、指名・報酬委員会の助言に基づき取締役会で決議された「譲渡制限付株式報酬内規」に定められた役位ごとの金額表及び取扱規程に基づき算出され、取締役会にて決議します。また、付与株式数については、「譲渡制限付株式報酬内規」に定められた期日の東京証券取引所における当社株式の終値及び取扱規程を基礎に算出され、取締役会にて決議します。

() 社外取締役及び監査役の報酬

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとし、各社外取締役の報酬額は株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、指名・報酬委員会の助言に基づき、取締役会で決定しております。

また、監査役の報酬は、固定報酬のみとし、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、指名・報酬委員会の助言に基づき、監査役会の決議により決定しております。

(八)報酬水準

当社の取締役、執行役員及び監査役の報酬水準については、指名・報酬委員会において、毎年外部調査機関による役員報酬調査結果を参考に、当社と規模、業種等の類似する企業の水準を確認し、また、当社の業績等も勘案して、適切かつ妥当な水準かを審議・検討しております。

(二)報酬の構成割合

報酬の構成は、上記(口)に記載の通りですが、種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考として、業績連動報酬の目標を100%達成した場合において、報酬の構成割合が、概ね 固定報酬:業績連動報酬:譲渡制限付株式報酬=70:10:20(年換算)となるように設定しております。なお、経営の監督機能を担う社外取締役及び監査を担う監査役については、それぞれ適切にその役割を担うために独立性を確保する必要があることから、業績連動報酬は採用せず、固定報酬のみとしております。

(ホ)報酬ガバナンスについて

()任意の指名・報酬委員会

当社は、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております(2018年12月設置)。同委員会は、取締役会からの諮問を受け、取締役の報酬に関する基本方針、報酬制度、報酬水準、報酬の構成等について、取締役会に答申します。また、取締役の個別報酬額の算定に係る業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役会に助言します。取締役会は、同委員会の答申及び助言に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬制度、報酬水準、報酬の構成割合及び取締役の個別報酬額等を決定します。

() 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により3名の社外取締役と2名の社内取締役の計5名で構成され、 委員長は社外取締役が務めています。同委員会の構成は次のとおりです。

氏名	役位

委員長	中尾 正孝	社外取締役
委 員	豊島 ひろ江	社外取締役
委 員	池田 剛久	社外取締役
委 員	石切山 靖順	代表取締役社長(社長執行役員)
委 員	小林 武史	代表取締役 (専務執行役員)

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役が委員長を務める中立的な指名・報酬委 員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的 にその答申を尊重し、当該報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

机具应八	報酬等の総額	報酬等の	対象となる		
役員区分	(百万円)	固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付株式 報酬	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	189	133	16	39	7
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	-	-	3
社外役員	33	33	-	1	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式は、 事業提携の強化、取引関係の強化、情報収集等を主な目的として、政策的に必要と判断する企業の株式を保有し ています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年1回取締役会において、個別銘柄ごとに、保有による事業上のシナジー効果や、収益獲得への貢献度において所期した成果をあげているかを確認し、資本コスト面においても、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査、また、保有比率や取得額が合理的に必要な範囲を超えていないかを検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断します。この検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断された株式については、縮減をはかります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	11	277	
非上場株式以外の株式	26	9,010	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	12	取引先持株会での定期購入及び取引関係の拡大・強化を目的として株式数を増加させております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	19

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/31 G ##
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
#H1173	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
ショーボンド ホールディング	400,000	400,000	ゴム製品等の取引を行っており、土木・建築 分野での協業により売上拡大を図る目的で継	有
ス(株)		1,908	続保有しています。	-3
日本ゼオン(株)	948,900	948,900	主に石油系原材料の調達を行っており、定量 的な効果は開示できませんが、株式を継続保	有
日本セオン(株)	1,294	1,678	有する事で取引関係の維持・強化を図り原材 料の安定調達や情報収集を行っています。	1

住友不動産(株)	255,100	255,100	当社はホース・チュープ製品や空調製品等の 取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続	有
正次小到Æ(作)	864	996	保有することで、円滑な関係の維持・強化を 図っています。	Ħ
(株)ヤクルト本	91,600	91,600	空調製品等の取引を行っており、株式を継続	
社	597	512	保有する事で長期安定的な売上維持・拡大を 目指しています。	有
/+#\ <i>F</i> i¬+\	210,000	210,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、株式を継続保有する事で取引関係の維持・強化	_
(株)ダスキン	564	584	を図り、当社RFID製品の売上拡大を目指して います。	有
新田ゼラチン	840,014	840,014	ベルト製品、不動産関係等の取引を行ってお り、年2回の会合等により技術的な交流を行	有
(株)	559	563	うとともに、新規事業分野での協業等を目的 に継続して保有しています。	有
(株)椿本チエイ	147,600	147,600	ベルト製品等の取引を行っており、伝動分野 での協業等を目的に、継続して保有していま	有
ン	450	450	す。	79
(株)三井住友 フィナンシャル	100,000	100,000	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図り、M&Aや事業提携等の助言を	f
グループ	390	400	特、強化を図り、MGAで事業症携等の助言を	有
高砂熱学工業	210,000	210,000	空調製品等の取引を行っており、グローバル での協業等を行う為、安定した取引関係の維	無
(株)	364	362	持・強化が必要であり、継続して保有してい ます。	***
倉敷紡績(株)	190,000	190,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、ロ ボット関係などの新規事業分野での協業等を	有
启敖初稹(怀)	333	364	目的に、継続して保有しています。	Ħ
(+#\) [] (=	142,309	140,636	当社グループ製品全般の取引を行っており、 売上拡大のために、同社との良好な関係の維 持、強化が必要であり、継続して保有してい	
(株)日伝	306	307	ます。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が 増加しています。	有
小野薬品工業	100,000	100,000	当社はホース・チュープ製品や空調製品等の 取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続	4 00.
(株)	306	289	保有することで、円滑な関係の維持・強化を 図っています。	無
ダイダン(株)	96,000	96,000	当社はホース・チューブ製品や空調製品等の 取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続	有
ブイグン(1水)	201	284	保有することで、円滑な関係の維持・強化を 図っています。	Ħ
東海旅客鉄道	10,000	10,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上 の維持・拡大や協業による新製品の開発等を	無
(株)	159	165	図るため、継続して保有しています。	////
オイレス工業	103,091	101,439	ゴム製品等の取引を行っており、土木・建築	有
(株)	156	171	取引先持株会での定期購入のため、株式数が 増加しています。	13
(株)朝日工業社	45,400	45,400	当社はホース・チューブ製品や空調製品等の 取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続	有
(1小/+/ 口工未江	72	138	保有することで、円滑な関係の維持・強化を 図っています。	ы
DMG森精機(株)	40,433	38,810	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、工作機械における技術要求に応えるため、同社との良好な関係の維持、強化が必須であり、	無
	67	70	同社の持株会に継続して加入しています。 取引先持株会での定期購入のため、株式数が 増加しています。	, , , ,
グローリー(株) ·	26,700	26,700	ベルト製品等の取引を行っており、同社との 良好な関係の維持、強化を図ることで新たな	有
ノローソー(1木)	55	63	分野での製品開発等が期待できるため、継続 して保有しています。	F)
CKD(株)	24,536	23,626	当社はホース・チュープ製品の取引基盤の拡大を目指しており、株式を継続保有することで、円滑な関係の維持・強化を図っています。	無
	46	54	取引先持株会での定期購入のため、株式数が 増加しています。	
西日本旅客鉄道	6,000	6,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上 の維持・拡大や協業による新製品の開発等を	無
(株)	30	36	図るため、継続して保有しています。	<i>^</i> ,,,

東日本旅客鉄道	3,000	3,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上の雑誌、拡大等級業による新聞品の開発等を	4m
(株)	21	23	の維持・拡大や協業による新製品の開発等を 図るため、継続して保有しています。	無
芦森工業(株)	12,868	11,693	ベルト製品の原材料等の取引を行っており、 同社との良好な関係の維持、強化を図ること で原材料の安定調達等が実現できるため、同	有
尸林工来(1小)	11	12	増加しています。	Ħ
(株)三 菱 UFJ フィナンシャル・	13,230	13,230	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図り、M&Aや事業提携等の助言を	有
ブイナフシャル グループ	10	7	得るため、継続して保有しています。	Ē
· 六 Ⅰ / / 大	4,000	4,000	化学製品等の取引を行っており、原材料の安 定調達等の実現のため、継続して保有してい	無
帝人(株)	5	7	ます。	////
セントラル硝子	2,000	2,000	ベルト製品の原材料等の取引を行っており、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係	有
(株)	4	4	の維持、強化を図るため、継続して保有して います。	Ľ
川崎重工業(株)	1,000	1,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、売上 の維持・拡大や協業による新製品の開発等を	#
	2	2	図るため、継続して保有しています。	***
豊田通商(株)		3,900	当事業年度において、保有株式の見直しを	無
五二二(水)		18	行った結果、全株式を売却しています。	, <u>,</u>

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、保有する特定投資株式の全銘柄について記載しております。
 - 2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年定期的かつ個別銘柄ごとに所期した成果を上げているかを確認し、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して、保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査・検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当	事業年度 事業年度	前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				_

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式					
非上場株式以外の株式					

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準の変更等に的確に対応するため同財団が実施する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,292	29,909
受取手形及び売掛金	5 19,641	1, 5 20,272
電子記録債権	5 6,722	5 9,289
有価証券	4,500	5,500
棚卸資産	2 9,788	2 11,575
その他	3,243	2,822
貸倒引当金	36	26
流動資産合計	71,152	79,343
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 35,971	4 36,762
減価償却累計額	23,684	24,521
建物及び構築物(純額)	12,287	12,240
機械装置及び運搬具	26,639	27,813
減価償却累計額	20,284	21,904
機械装置及び運搬具(純額)	6,354	5,908
工具、器具及び備品	6,691	6,936
減価償却累計額	5,790	6,028
工具、器具及び備品(純額)	901	908
土地	2,868	3,263
建設仮勘定	487	562
その他	4 1,502	4 1,745
減価償却累計額	476	698
その他(純額)	1,026	1,047
有形固定資産合計	23,925	23,931
無形固定資産		
のれん	579	446
その他	614	503
無形固定資産合計	1,194	949
投資その他の資産		
投資有価証券	3 36,576	3 41,048
長期貸付金	15	13
退職給付に係る資産	728	959
繰延税金資産	372	538
その他	688	672
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	38,374	43,226
固定資産合計	63,494	68,107
資産合計	134,646	147,450

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 12,019	5 11,886
電子記録債務	5 3,121	5 3,845
短期借入金	82	57
未払法人税等	423	940
賞与引当金	1,063	1,137
その他	3,271	6 4,288
流動負債合計	19,981	22,154
固定負債		
長期借入金	1,039	804
繰延税金負債	1,316	1,411
退職給付に係る負債	1,857	2,024
その他	1,811	1,840
固定負債合計	6,025	6,081
負債合計	26,007	28,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,067	7,081
利益剰余金	95,140	103,396
自己株式	3,425	4,308
株主資本合計	106,842	114,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,200	2,840
為替換算調整勘定	2,358	1,172
退職給付に係る調整累計額	267	213
その他の包括利益累計額合計	1,108	4,226
非支配株主持分	687	758
純資産合計	108,639	119,214
負債純資産合計	134,646	147,450

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	78,697	1 83,734
売上原価	2, 4 59,836	2, 4 61,544
売上総利益	18,860	22,189
販売費及び一般管理費	3, 4 15,999	3, 4 16,852
営業利益	2,861	5,337
営業外収益		
受取利息	93	87
受取配当金	192	212
業務受託料	163	154
持分法による投資利益	2,770	7,271
為替差益	-	209
その他	221	179
営業外収益合計	3,442	8,115
営業外費用		
支払利息	44	47
業務受託費用	153	144
為替差損	117	-
その他	76	67
営業外費用合計	392	258
経常利益	5,910	13,193
特別利益		
固定資産売却益	5 13	5 6
固定資産受贈益	-	61
投資有価証券売却益	1	18
特別利益合計	14	86
特別損失		
固定資産除売却損	6 102	6 103
減損損失	7 157	7 396
その他	14	10
特別損失合計	274	510
税金等調整前当期純利益	5,651	12,769
法人税、住民税及び事業税	1,003	2,051
法人税等調整額	150	160
法人税等合計	853	2,212
当期純利益	4,798	10,557
非支配株主に帰属する当期純利益	74	68
親会社株主に帰属する当期純利益	4,723	10,489

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,798	10,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,212	345
為替換算調整勘定	308	1,768
退職給付に係る調整額	526	108
持分法適用会社に対する持分相当額	265	1,825
その他の包括利益合計	1,164	3,139
包括利益	5,962	13,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,885	13,606
非支配株主に係る包括利益	77	90

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	6,881	92,290	2,420	104,812
会計方針の変更によ る累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,060	6,881	92,290	2,420	104,812
当期変動額					
剰余金の配当			1,874		1,874
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,723		4,723
自己株式の取得				1,980	1,980
自己株式の処分		185		975	1,161
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		185	2,849	1,004	2,030
当期末残高	8,060	7,067	95,140	3,425	106,842

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,985	1,773	264	52	627	105,387
会計方針の変更によ る累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,985	1,773	264	52	627	105,387
当期変動額						
剰余金の配当						1,874
親会社株主に帰属す る当期純利益						4,723
自己株式の取得						1,980
自己株式の処分						1,161
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,214	585	532	1,161	59	1,221
当期変動額合計	1,214	585	532	1,161	59	3,251
当期末残高	3,200	2,358	267	1,108	687	108,639

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,067	95,140	3,425	106,842
会計方針の変更によ る累積的影響額			66		66
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,060	7,067	95,073	3,425	106,775
当期変動額					
剰余金の配当			2,166		2,166
親会社株主に帰属す る当期純利益			10,489		10,489
自己株式の取得				1,138	1,138
自己株式の処分		13		256	269
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		13	8,323	882	7,454
当期末残高	8,060	7,081	103,396	4,308	114,230

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	3,200	2,358	267	1,108	687	108,639
会計方針の変更によ る累積的影響額						66
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,200	2,358	267	1,108	687	108,572
当期変動額						
剰余金の配当						2,166
親会社株主に帰属す る当期純利益						10,489
自己株式の取得						1,138
自己株式の処分						269
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	359	3,531	54	3,117	70	3,188
当期変動額合計	359	3,531	54	3,117	70	10,642
当期末残高	2,840	1,172	213	4,226	758	119,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,651	12,769
減価償却費	2,857	2,972
減損損失	157	396
のれん償却額	141	143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	106	230
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	11
受取利息及び受取配当金	286	299
支払利息	44	47
為替差損益(は益)	7	53
持分法による投資損益(は益)	2,770	7,271
投資有価証券売却損益(は益)	1	18
投資有価証券評価損益(は益)	13	-
投資事業組合運用損益(は益)	0	9
固定資産除売却損益(は益)	88	96
固定資産受贈益	-	61
売上債権の増減額(は増加)	209	2,704
棚卸資産の増減額(は増加)	315	1,159
仕入債務の増減額(は減少)	913	169
その他	1,378	1,282
小計	5,111	6,085
利息及び配当金の受取額	2,958	4,595
利息の支払額	44	47
法人税等の支払額	911	1,622
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,114	9,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	767	131
有形固定資産の取得による支出	2,352	2,594
有形固定資産の売却による収入	229	11
無形固定資産の取得による支出	147	65
投資有価証券の取得による支出	328	1,129
投資有価証券の売却による収入	332	1,120
関係会社株式の取得による支出	3	96
貸付けによる支出	10	0
貸付金の回収による収入	30	11
その他の収入	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,013	2,874

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	52	24
長期借入れによる収入	1,050	-
長期借入金の返済による支出	10	234
自己株式の取得による支出	1,980	1,138
自己株式の売却による収入	1,085	198
配当金の支払額	1,874	2,166
非支配株主への配当金の支払額	18	20
その他	189	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,885	3,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,168	3,344
現金及び現金同等物の期首残高	25,359	27,527
現金及び現金同等物の期末残高	27,527	30,872

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 11社

主要な会社等の名称

ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)

ニッタ・デュポン(株)

ゲイツニッタベルトカンパニーLLC

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッタコーポレーションインディアPvtLtdは3月末日、その他の31社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

ただし、ニッタコーポレーションオブアメリカは、先入先出法に基づく低価法、コネクト・コンベヤ・ベルティングは、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については下記のとおりとしております。

建物及び構築物 2~50年(平均31年)

機械装置及び運搬具 2~17年(平均9年)

工具、器具及び備品 2~20年(平均5年)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については利用可能期間に基づき5~10年(平均5年)としております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用 処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等に償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ニッタ化工品㈱及びその連結子会社に係るのれんの減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	464	348

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている、のれん446百万円のうち348百万円は連結子会社である ニッタ化工品㈱及びその子会社を取得した際に発生したものであり、取得時における将来事業計画に基づき算 定された超過収益力です。

当該のれんについては、のれんを含む資産グループ全体について取得時に見込んだ将来事業計画に基づく営業利益の達成状況等を検討し、減損の兆候の有無を検討しています。

ニッタ化工品㈱の取得後、新型コロナウイルス感染症などの影響により、同社を取得する際に計画された利益水準を下回っている事から減損の兆候が生じておりますが、のれんを含む資産グループの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローの総額が上回るため、減損損失は計上しておりません。当該割引前将来キャッシュ・フローの総額は、ニッタ化工品(株)の取締役会及び当社の経営会議により承認された翌連結会計年度予算に基づき算定しております。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定は、翌連結会計年度予算の売上高の基礎となる予測販売数量であります。なお、新型コロナウイルスが業績に与える影響は、翌連結会計年度以降も一定程度継続しながらも徐々に回復していくと見込んでいます。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予測販売数量は、ニッタ化工品㈱グループが属する主要需要業界の市場の状況、景気の動向等により上振れ、又は下振れする可能性があります。これにより翌連結会計年度の業績が計画より下振れした場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきまして、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引につきましては、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,971百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度末日において、棚卸資産は122百万円増加、流動資産のその他は20百万円増加し、流動負債のその他は120百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益 剰余金の期首残高は66百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は2020年12月4日開催の取締役会の決議に基づき、2020年12月25日より当社グループ従業員持株会(以下、「持株会」とします。)を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」とします。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、持株会に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」とします。)を設定し、持株会信託は今後の一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。

その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度816百万円、356千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度804百万円

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

> 0	
	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
受取手形	2,476百万円
売掛金	17,674
契約資産	109

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
商品及び製品	5,622百万円	6,608百万円
仕掛品	739	801
原材料及び貯蔵品	3,426	4,164

3 関連会社に対するものには次のものがあります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	16,002百万円	19,020百万円
	16,002	19,020
投資有価証券(出資金) (うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	6,834	8,765
	6,834	8,765

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

The state of the s		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
圧縮記帳額	1,124百万円	1,095百万円
(うち、建物及び構築物)	13	5
(うち、その他)	1,111	1,090

5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、連結会計年度末残高 に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
受取手形	103百万円	67百万円
電子記録債権	27	17
支払手形	33	9
電子記録債務	32	54

6 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
契約負債	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び賃借料	2,272百万円	2,667百万円
従業員給料及び賞与	5,391	5,532
賞与引当金繰入額	517	571
退職給付費用	275	205
貸倒引当金繰入額	0	8
研究開発費	1,819	1,853

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年 4 月 1 日
至 2021年3月31日)	至 2022年 3 月31日)
1,819百万円	1,853百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	百万円
機械装置及び運搬具	6	6
工具、器具及び備品	0	0
 計	13	6

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2	
土地	34	
計	38	0

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	55百万円	76百万円
機械装置及び運搬具	4	15
工具、器具及び備品	1	2
土地	1	
無形固定資産をの他	0	8
 計	63	102

7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
牧場関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、その他	新田牧場 (北海道中川郡)	157

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループの牧場関連設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物 2 百万円、機械装置及び運搬具70百万円、工具、器具及び備品 0 百万円、その他84百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額 1円としております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
牧場関連設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、その他	新田牧場 (北海道中川郡)	361
化工品事業設備	 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、 器具及び備品、ソフトウェア	明石工場 (兵庫県加古郡) 綾部工場 (京都府綾部市)	35

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物332百万円、機械装置及び運搬具23百万円、工具、器具及び備品1百万円、ソフトウェア22百万円、その他17百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

使用価値の算定においては、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度_	当連結会計年度_
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファルナ圧江光河圧学等へ	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,728百万円	471百万円
組替調整額	12	18
税効果調整前	1,741	490
税効果額	529	144
その他有価証券評価差額金	1,212	345
為替換算調整勘定		
当期発生額	308	1,768
組替調整額		
	308	1,768
税効果額		
— 為替換算調整勘定	308	1,768
 退職給付に係る調整額		
当期発生額	793	199
組替調整額	37	42
———————————— 税効果調整前	756	157
税効果額	230	48
退職給付に係る調整額	526	108
― 持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	265	1,825
ー その他の包括利益合計	1,164	3,139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 増加		減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,295,749	887,381	508,130	1,675,000

(注) 1.普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する自社の株式(当連結会計年度期首株、当連結会計年度末443,700株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 81株 取締役会決議に基づく買取による増加 428,300株 従業員持株会信託型ESOPによる株式の取得による増加 459,000株 従業員持株会信託型ESOPへの株式の売却による減少 459,000株 従業員持株会信託型ESOPから従業員持株会への株式の売却による減少 15,300株 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 33,830株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,014	35	2020年3月31日	2020年 6 月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	859	30	2020年 9 月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,161	40	2021年3月31日	2021年 6 月25日

- (注) 1.2021年6月24日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円 が含まれております。
 - 2.1株当たり配当額40円には記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,675,000	427,161	113,436	1,988,725

(注) 1.普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する自社の株式(当連結会計年度期首 443,700株、当連結会計年度末356,800株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 61株 取締役会決議に基づく買取による増加 427,100株 従業員持株会信託型ESOPから従業員持株会への株式の売却による減少 86,900株 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,536株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,161	40	2021年3月31日	2021年 6 月25日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	1,004	35	2021年9月30日	2021年12月6日

- (注) 1.2021年6月24日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円 が含まれております。
 - 2.2021年6月24日取締役会決議による配当金の1株当たり配当額40円には記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,861	65	2022年3月31日	2022年 6 月27日

(注) 2022年6月24日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が 含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	27,292百万円	29,909百万円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預 金	4,265	4,537
コマーシャルペーパー、信託受益権 <u>(</u> 有価証券)	4,500	5,500
現金及び現金同等物	27,527	30,872

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券のうち有価証券はコマーシャルペーパー及び信託受益権であります。また、投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は高格付けの債券であります。定期的に把握された時価が社内関連部門及び担当役員に報告されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引に関しては社内規程を設け、取引の実行及び管理は資金担当部門が行っております。なお、デリバティブ取引の状況は、その都度社内関連部門及び担当役員に報告され、取引状況の把握ならびに必要な対応策について協議がなされております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成 するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	17,886	17,886	
資産計	17,886	17,886	
長期借入金	1,039	1,039	
負債計	1,039	1,039	
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	

(*1)「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	<u>(単位:日月月)</u>
区分	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)
非上場株式	352

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「その他有価証券」 には含めていません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)			(単位:百万円)
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(*2)	18,417	18,417	
資産計	18,417	18,417	
長期借入金	804	804	
負債計	804	804	
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	

- (*1)「現金及び預金」の現金については、現金であること、「現金及び預金」の預金、「受取手形及び売掛金」、 「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (*2)市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上 額は以下の通りであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	28,130

- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につ いては()で示しています。
- (注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	27,292			
受取手形及び売掛金	19,641			
電子記録債権	6,722			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債		1,200	1,870	
(2)外国債券	0	0		
合計	53,656	1,200	1,870	

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

				(+11111)
	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	29,909			
受取手形及び売掛金	20,272			
電子記録債権	9,289			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	100	1,100	1,870	
(2)外国債券	0	0		
合計	59,572	1,100	1,870	

(注2)長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金						
リース債務	232	233	122	84	55	224
合計	232	233	122	84	55	224

⁽注)長期借入金1,039百万円は従業員持株会信託型ESOPの信託設定に伴うものであり、返済額が未定であるため 返済予定額は記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金						
リース債務	231	243	126	84	75	218
合計	231	243	126	84	75	218

⁽注)長期借入金804百万円は従業員持株会信託型ESOPの信託設定に伴うものであり、返済額が未定であるため返済予定額は記載しておりません。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の 算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)					
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券	9,287	9,130		18,417		
資産計	9,287	9,130		18,417		
デリバティブ取引						
ヘッジ会計が適用されていないもの		(0)		(0)		

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金		804		804	
負債計		804		804	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ

為替予約の時価は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に 分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現 在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	9,506	4,891	4,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	501	500	1
	その他	563	499	64
	小計	10,571	5,890	4,680
	株式	239	308	69
	債券	2,575	2,603	27
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	譲渡性預金	4,500	4,500	
4X (1) // (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	その他	0	0	
	小計	7,315	7,412	97
合計		17,886	13,303	4,583

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額352百万円)については、市場価格がなく時価を把握する事が極めて困難と 認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	8,156	3,931	4,224
 連結貸借対照表計上額が	債券	100	100	0
取得原価を超えるもの	その他	564	499	65
	小計	8,821	4,531	4,289
	株式	1,131	1,289	157
	債券	2,964	3,001	36
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	譲渡性預金	5,500	5,500	
	その他	0	0	
	小計	9,596	9,791	194
合計		18,417	14,322	4,095

⁽注)市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	1	0
債券	300		
その他			
合計	301	1	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	18	
債券	1,100		
その他			
合計	1,119	18	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
引以外	為替予約取引 買建				
の取引	円	39		0	0
	合計	39		0	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取	為替予約取引 買建				
の取引	円	29		0	0
	 合計	29		0	0

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,296	9,214
勤務費用	449	435
利息費用	72	71
数理計算上の差異の発生額	14	69
退職給付の支払額	625	440
その他	6	-
退職給付債務の期末残高	9,214	9,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,939	8,820
期待運用収益	218	281
数理計算上の差異の発生額	733	183
事業主からの拠出額	218	217
退職給付の支払額	289	256
その他	-	1
年金資産の期末残高	8,820	8,877

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	738	733
退職給付費用	248	179
退職給付の支払額	221	249
制度への拠出額	32	68
その他	-	<u>-</u>
退職給付に係る負債の期末残高	733	731

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,907	9,881
年金資産	9,433	9,548
	473	333
非積立型制度の退職給付債務	655	731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,129	1,065
		0.004
退職給付に係る負債	1,857	2,024
退職給付に係る資産	728	959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,129	1,065

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
勤務費用	449	435
利息費用	72	71
期待運用収益	218	281
数理計算上の差異の費用処理額	37	42
簡便法で計算した退職給付費用	216	135
その他	12	14
確定給付制度に係る退職給付費用	568	332

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		<u>(百万円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	756	157
合計	756	157

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年 3 月31日)	(2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	329	172
合計	329	172

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

		<u>(白万円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
債券	25%	25%
株式	22%	21%
一般勘定	9%	9%
その他	44%	45%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.3%、当連結会計年度21.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日	当連結会計年度 (自 2021年4月1日		
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)		
割引率	0.8%	0.8%		
長期期待運用収益率	主として2.7%	主として3.2%		
予想昇給率	3.7%	3.7%		

3.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円でありました。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,354百万円	1,375百万円
減損損失	184	252
賞与引当金	328	358
棚卸資産未実現利益	220	323
その他	576	812
繰延税金資産小計	2,663	3,122
評価性引当額	186	342
繰延税金資産合計	2,477	2,780
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	35	34
その他有価証券評価差額金	1,391	1,245
海外関係会社未分配利益剰余金	1,180	1,566
その他	812	807
繰延税金負債合計	3,420	3,653
繰延税金負債の純額	943	873

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
	(2021年3月31日) 30.5%	(2022年3月31日) 30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.0
住民税均等割	0.5	0.3
持分法投資損益税効果未認識分	14.9	17.3
評価性引当額	0.7	1.1
外国源泉税	1.6	1.6
租税特別措置法上の税額控除	1.5	1.3
その他	2.1	2.4
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	17.3

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を所有しております。賃貸用不動産は、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビル(土地を含む。)、賃貸商業施設(土地を含む。)であります。なお、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

				(半位・日/1111)
			前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		期首残高	868	828
传学 东 动 产	連結貸借対照表計上額 期中増減額 40 期末残高 828 期末時価 958	1		
貝貝守小勤庄 		期末残高	828	830
期末時価			958	958
	期首残高	3,772	3,612	
賃貸等不動産として	連結貸借対照表計上額	期中増減額	159	153
使用される 部分を含む不動産		期末残高	3,612	3,458
	期末時価		11,044	10,890

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の「賃貸等不動産」、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」の減少額は主として、減価償却による減少であります。
 - 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	賃貸収益	240	241
賃貸等不動産	賃貸費用	104	106
貝貝奇小凱佐 	差額	136	135
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	590	564
	賃貸費用	510	506
	差額	80	57
	その他(売却損益等)		

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			報台		ノト			スの供	
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産事業	経営指導 事業	計	その他 (注)	合計
日本	14,305	20,700	10,251	9,122		1,645	56,025	1,332	57,357
アジア・オセアニア	4,159	8,976	1,782	565			15,483		15,483
北米・南米	5,132	2,103		75			7,310		7,310
ヨーロッパ	2,311	93	119				2,524		2,524
その他	6	240					246		246
顧客との契約から生じる収益	25,915	32,113	12,153	9,763		1,645	81,591	1,332	82,923
その他の収益					811		811		811
外部顧客への売上高	25,915	32,113	12,153	9,763	811	1,645	82,402	1,332	83,734

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託等を含んでおります。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,573
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,151
契約資産(期首残高)	18
契約資産(期末残高)	109
契約負債(期首残高)	155
契約負債(期末残高)	160

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金です。顧客からの検収を受けたことにより工事が完成し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で債権へ振り替えられます。

契約負債は、主にその他の事業において、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。 (単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	165
1年超2年以内	
2年超3年以内	
3年超	
合計	165

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品群・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略・予算を立案し事業活動を行っております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品群・サービス別セグメントから構成されており、「ベルト・ゴム製品事業」「ホース・チューブ製品事業」「化工品事業」「その他産業用製品事業」「不動産事業」「経営指導事業」の6つを報告セグメントとしております。

「ベルト・ゴム製品事業」はベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、感温性粘着テープ等の製造販売を、「ホース・チューブ製品事業」は樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品等の製造販売を行っております。また、「化工品事業」は、高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品等の製造販売を、「その他産業用製品事業」は空調製品、医療用ゴム・プラスチック製品等の製造販売を、「不動産事業」は土地及び建物の賃貸、「経営指導事業」は関係会社に対する経営指導をそれぞれ行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より2021年4月1日付けの組織変更に伴う管理区分の見直しを行い、従来「その他産業用製品事業」に含めておりました感温性粘着テープ及びセンサ製品を「ベルト・ゴム製品事業」に含めることとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごと の売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用 し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更して おります。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が、「ベルト・ゴム製品事業」で68億8千3百万円減少、「ホース・チューブ製品事業」で2千4百万円減少、「化工品事業」で6千4百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響は軽微です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

									(半四・	<u>日刀鬥)</u>	
			報台	告セグメン	ノト			その他		調整額	連結 財務諸表
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産事業	経営指導 事業	計	(注)1	合計	神 (注)2	計上額 (注)3
売上高											
外部顧客への 売上高	26,937	26,776	12,070	9,419	836	1,369	77,409	1,287	78,697		78,697
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26		31	5	104	289	456	14	470	470	
計	26,963	26,776	12,102	9,425	940	1,659	77,866	1,301	79,167	470	78,697
セグメント利益	1,877	902	76	76	262	1,260	4,455	31	4,486	1,625	2,861
セグメント資産	35,880	25,478	11,012	18,944	3,531	474	95,321	2,289	97,610	37,036	134,646
その他の項目											
減価償却費	872	911	289	193	193		2,460	78	2,538	319	2,857
減損損失								157	157		157
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	940	684	331	301	83		2,342	49	2,391	141	2,533

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 1,625百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに反映 していない全社費用 1,625百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親 会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 セグメント資産の調整額37,036百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 39,592百万円が 含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券) 及び管理部門に係る資産等であります。
 - 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額141百万円には、奈良工場受電設備の更新等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

										<u> </u>	<u> </u>	
			報台	きセグメ:	ント			その他		調整額	連結 財務諸表	
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産事業	経営指導 事業	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3	
売上高												
外部顧客への 売上高	25,915	32,113	12,153	9,763	811	1,645	82,402	1,332	83,734		83,734	
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27		44		103	308	484	24	508	508		
計	25,943	32,113	12,198	9,763	914	1,954	82,886	1,356	84,243	508	83,734	
セグメント利益 又は損失()	3,655	1,526	84	223	223	1,457	7,001	117	7,119	1,782	5,337	
セグメント資産	41,830	28,526	11,375	20,853	3,711	593	106,890	1,985	108,876	38,574	147,450	
その他の項目												
減価償却費	956	958	323	212	187		2,638	59	2,697	274	2,972	
減損損失			35		335		371	25	396		396	
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	411	803	309	262	759		2,546	68	2,614	96	2,710	

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 1,782百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,782百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4 セグメント資産の調整額38,574百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産41,883百万円が含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額96百万円には、奈良工場駐車場新設等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
58,295	12,334	6,084	1,844	137	78,697

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
17,118	3,489	3,317	23,925	

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
58,168	15,483	7,310	2,524	246	83,734

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	その他	合計	
16,819	3,809	3,301	23,931	

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

						(1 1 1 1	<u> П/ЛІЛ/</u>			
			報告							
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事業	経営指導 事業	計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失								157		157

(注)「その他」の金額は、牧場関連設備に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

										H/313/
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事業	経営指導 事業	計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失			35		335		371	25		396

(注)「不動産事業」「その他」の金額は、牧場関連設備に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

			報台	5セグメン	/					
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事業	経営指導 事業	計	その他	全社・消去	合計
(のれん)										
当期償却額	19		116	5			141			141
当期末残高	100		464	14			579			579

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			報台	 5セグメン	/ 				(1 12	. Щ/ЛГЛ/
	ゴム製品	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品 事業	不動産事業	経営指導 事業	計	その他	 全社・消去 	合計
(のれん)										
当期償却額	21		116	6			143			143
当期末残高	90		348	7			446			446

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 関連当事者との間の重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 関連当事者との間の重要な取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はゲイツ・ユニッタ・アジア㈱、ニッタ・デュポン㈱及びゲイツニッタベルトカンパニーLLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、合算して記載しております。

(単位:百万円)

		(十四・ロババン)
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	36,028	45,936
固定資産合計	10,861	11,533
流動負債合計	17,871	22,256
固定負債合計	1,456	1,416
純資産合計	27,563	33,796
売上高	64,429	79,872
税引前当期純利益	10,999	17,513
当期純利益	8,540	13,713

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,774.86円	4,188.15円	
1株当たり当期純利益	164.62円	370.45円	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
 - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,723	10,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,723	10,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,694	28,314

4.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	108,639	119,214
普通株式に係る純資産額(百万円)	107,951	118,456
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	687	758
普通株式の発行済株式数(千株)	30,272	30,272
普通株式の自己株式数(千株)	1,675	1,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	28,597	28,283

5.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度120千株、当連結会計年度 400千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度443千株、当連結会計年度356千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82	57	4.35	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	232	231		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	720	748		2023年4月1日~ 2032年8月31日
その他有利子負債				
合計	1,034	1,037		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	243	126	84	75

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」に記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、従業員持株 ESOP信託の信託口による借入金残高(当期首残高1,039百万円、当期末残高804百万円)は含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	20,560	41,320	62,168	83,734
税金等調整前 四半期(当期)純利 益	(百万円)	3,354	7,437	10,415	12,769
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益	(百万円)	2,632	6,110	8,466	10,489
1株当たり 四半期(当期)純利 益	(円)	92.87	215.81	299.04	370.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益	(円)	92.87	122.97	83.23	71.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,784	15,763
受取手形	2,179	1,731
電子記録債権	2 5,680	2 7,489
売掛金	2 10,773	2 11,260
有価証券	4,500	5,500
商品及び製品	2,221	3,015
仕掛品	94	101
原材料及び貯蔵品	978	1,316
前払費用	121	127
その他	2 5,680	2 6,133
貸倒引当金	290	7
流動資産合計	46,723	52,431
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,225	7,612
構築物(純額)	1 377	1 332
機械及び装置(純額)	3,047	2,677
車両運搬具(純額)	15	12
工具、器具及び備品(純額)	493	504
土地	1,606	1,968
建設仮勘定	213	467
その他(純額)	1 201	1 208
有形固定資産合計	14,181	13,783
無形固定資産		
ソフトウエア	257	201
その他	34	28
無形固定資産合計	292	230
投資その他の資産		
投資有価証券	13,443	12,951
関係会社株式	13,984	14,080
関係会社出資金	6,022	6,022
関係会社長期貸付金	2 1,747	2 1,339
長期前払費用	105	57
前払年金費用	728	959
繰延税金資産	-	220
その他	55	55
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	36,082	35,682
固定資産合計	50,555	49,696
資産合計	97,279	102,127

	前事業年度	当事業年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	41	-
電子記録債務	1,781	1,939
買掛金	2 9,187	2 9,497
短期借入金	2 400	2 400
未払金	2 490	2 838
未払費用	184	234
未払法人税等	171	447
預り金	113	176
賞与引当金	865	918
設備関係支払手形	140	190
その他	2 2	2 124
流動負債合計	13,377	14,767
固定負債		
長期借入金	1,039	804
退職給付引当金	1,056	1,012
その他	2 1,061	2 1,011
固定負債合計	3,157	2,828
負債合計	16,535	17,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金		
資本準備金	7,608	7,608
その他資本剰余金	480	494
資本剰余金合計	8,089	8,103
利益剰余金		-,
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
圧縮積立金	81	78
別途積立金	12,900	12,900
繰越利益剰余金	51,383	56,385
利益剰余金合計	64,868	69,867
自己株式	3,425	4,308
株主資本合計	77,592	81,723
評価・換算差額等		01,720
その他有価証券評価差額金	3,151	2,809
評価・換算差額等合計	3,151	2,809
・	80,744	84,532
負債純資産合計	97,279	102,127

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2 45,293	2 45,794
売上原価	2 35,509	2 33,792
売上総利益	9,784	12,001
販売費及び一般管理費	1, 2 8,159	1, 2 8,725
営業利益	1,624	3,275
営業外収益		
受取利息	54	50
受取配当金	2 3,097	2 5,266
業務受託料	163	154
その他	76	64
営業外収益合計	3,392	5,536
営業外費用		
支払利息	7	7
業務受託費用	153	144
その他	263	2
営業外費用合計	424	154
経常利益	4,592	8,657
特別利益		
投資有価証券売却益	1	18
その他	з 0	-
特別利益合計	1	18
特別損失		
固定資産売却損	4 36	-
固定資産除却損	5 6	5 39
関係会社株式評価損	437	-
減損損失	-	335
その他	0	-
特別損失合計	480	375
税引前当期純利益	4,112	8,300
法人税、住民税及び事業税	443	1,150
法人税等調整額	152	81
法人税等合計	290	1,068
当期純利益	3,821	7,231

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,060	7,608	294	7,903
会計方針の変更によ る累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,060	7,608	294	7,903
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			185	185
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				
当期変動額合計			185	185
当期末残高	8,060	7,608	480	8,089

	株主資本				
	利益剰余金				
	11.14.24.14.0	その他利益剰余金			714-714-7-4-1
	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	503	241	12,900	49,275	62,920
会計方針の変更によ る累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	503	241	12,900	49,275	62,920
当期変動額					
剰余金の配当				1,874	1,874
圧縮積立金の取崩		159		159	
当期純利益				3,821	3,821
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		159		2,107	1,947
当期末残高	503	81	12,900	51,383	64,868

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	2,420	76,464	1,915	1,915	78,379
会計方針の変更によ る累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,420	76,464	1,915	1,915	78,379
当期変動額					
剰余金の配当		1,874			1,874
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		3,821			3,821
自己株式の取得	1,980	1,980			1,980
自己株式の処分	975	1,161			1,161
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,235	1,235	1,235
当期変動額合計	1,004	1,128	1,235	1,235	2,364
当期末残高	3,425	77,592	3,151	3,151	80,744

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	次士会	資本剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	8,060	7,608	480	8,089		
会計方針の変更によ る累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,060	7,608	480	8,089		
当期変動額						
剰余金の配当						
圧縮積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			13	13		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計			13	13		
当期末残高	8,060	7,608	494	8,103		

			株主資本		
	利益剰余金				
	到共進供令	その他利益剰余金			11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
	利益準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	503	81	12,900	51,383	64,868
会計方針の変更によ る累積的影響額				66	66
会計方針の変更を反映 した当期首残高	503	81	12,900	51,316	64,801
当期変動額					
剰余金の配当				2,166	2,166
圧縮積立金の取崩		3		3	
当期純利益				7,231	7,231
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		3		5,068	5,065
当期末残高	503	78	12,900	56,385	69,867

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	3,425	77,592	3,151	3,151	80,744
会計方針の変更によ る累積的影響額		66			66
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,425	77,526	3,151	3,151	80,677
当期変動額					
剰余金の配当		2,166			2,166
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		7,231			7,231
自己株式の取得	1,138	1,138			1,138
自己株式の処分	256	269			269
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			342	342	342
当期变動額合計	882	4,197	342	342	3,854
当期末残高	4,308	81,723	2,809	2,809	84,532

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

EDINET提出書類 ニッタ株式会社(E01111) 有価証券報告書

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

経営指導事業

経営指導事業につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられるためです。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式ニッタ化工品㈱	3,900	3,900

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

期末日におけるニッタ化工品㈱の純資産に基づいて算定した実質価額が帳簿価額を上回っているため減損処理はしておりません。ニッタ化工品㈱の純資産額は同社及びその連結子会社に係るのれんを含む資産グループの減損に係る見積りの影響を受け、その主要な仮定及び翌年度の財務諸表に与える影響については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」をご参照ください。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引につきまして、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引につきましては、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は8,195百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。また、当事業年度末日において、棚卸資産は122百万円増加、流動資産のその他は20百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期 首残高は66百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記 については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
圧縮記帳額	1,124百万円	1,095百万円
(うち、構築物)	13	5
(うち、その他有形固定資産)	1,111	1,090

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
9,007百万円	10,730百万円
1,747	1,339
1,768	1,812
14	14
	(2021年3月31日) 9,007百万円 1,747 1,768

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、為替予約等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
台湾ニッタ股份有限公司	10百万円	- 百万円
ニッタホールディングB.V.	1	2
計	12	2

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,948百万円	1,989百万円
賞与引当金繰入額	379	401
退職給付費用	128	59
減価償却費	253	222
研究開発費	1,560	1,610
荷造運賃	1,046	1,424
おおよその割合		
販売費	36.3%	39.3%
一般管理費	63.7	60.7

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,792百万円	16,711百万円
仕入高	7,170	10,559
販売費及び一般管理費	68	79
営業取引以外の取引高	3,098	5,236

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	百万円
計	0	

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1百万円	百万円
構築物	0	
工具、器具及び備品	0	
土地	34	
計	36	

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	4百万円	3百万円
構築物	0	31
機械及び装置	0	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
土地	1	
ソフトウエア		0
その他		0
計	6	39

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,271
関連会社株式	3,712
計	13,984

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,271
関連会社株式	3,808
計	14,080

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損	651百万円	651百万円
退職給付引当金	950	957
減損損失	89	168
賞与引当金	263	279
その他	317	430
繰延税金資産小計	2,272	2,487
評価性引当額	643	660
繰延税金資産合計	1,628	1,826
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,364	1,215
固定資産圧縮積立金	35	34
その他	268	357
繰延税金負債合計	1,669	1,606
繰延税金資産(負債)の純額	40	220

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.5	18.3
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額	1.9	0.2
外国源泉税	1.9	2.4
租税特別措置法上の税額控除	2.0	1.9
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	12.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有形固定資産	建物	8,225	170	282 (278)	501	7,612	18,271	25,884
	構築物	377	69	79 (48)	34	332	976	1,309
	機械及び装置	3,047	272	15 (8)	626	2,677	12,095	14,772
	車両運搬具	15	2	0	5	12	51	63
	工具、器具及び備品	493	261	0 (0)	249	504	4,232	4,737
	土地	1,606	361	ı	ı	1,968	ı	1,968
	建設仮勘定	213	1,385	1,131	ı	467	1	467
	その他	201	44	36	ı	208	15	224
	計	14,181	2,567	1,546 (335)	1,418	13,783	35,643	49,427
無形固定資産	ソフトウェア	257	26	0	81	201	213	415
	その他	34	0	0	6	28	24	53
	計	292	26	0	87	230	238	468

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物奈良工場ゴム製品製造用建物附属設備工事57百万円機械装置名張工場樹脂ホースチューブ製品製造設備39百万円土地千葉物流加工センター用地360百万円建設仮勘定千葉物流加工センター建築工事312百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物 パークゴルフ場北コース 31百万円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	296	12	296	12
賞与引当金	865	918	865	918

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日					
1 単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り・ 買増し						
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所						
買取買増手数料	無料					
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nitta.co.jp/					
	毎決算期(3月31日)現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数 及びその保有期間に応じて、当社グループ会社製品等を贈呈いたします。					
	保有期間	保有株式数				
株主に対する特典		1,000株以上	100株以上1,000株未満			
	保有期間3年以上 (毎年3月31日及び9月30日の株主名簿 に、同一の株主番号で連続7回以上記載 されていること)	グループ会社製品 及び北海道の特産品 (6,000円相当)	グループ会社製品 及び北海道の特産品 (3,000円相当)			
	保有期間 3 年未満	グループ会社製品 及び北海道の特産品 (3,000円相当)	グループ会社製品 (1,200円相当)			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第92期)	自至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年6月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第92期)	自 至	2020年4月1日 2021年3月31日	2021年 6 月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第93期第1四半期)	自 至	2021年4月1日 2021年6月30日	2021年8月6日 関東財務局長に提出。
		(第93期第2四半期)	自 至	2021年7月1日 2021年9月30日	2021年11月10日 関東財務局長に提出。
		(第93期第3四半期)	自至	2021年10月 1 日 2021年12月31日	2022年2月9日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関す 9号の2(株主総会にお 規定に基づく臨時報告書	2021年 6 月25日 関東財務局長に提出。		
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 であります。			2022年6月1日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報告書	(報告期間)	自至自至自至	2022年3月31日 2022年4月1日 2022年4月30日 2022年5月1日	2022年4月8日 関東財務局長に提出。 2022年5月12日 関東財務局長に提出。 2022年6月8日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

ニッタ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 ニッタ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経 営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ニッタ化工品株式会社及びその連結子会社に係るのれんの減損

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社の連結財務諸表には、連結子会社であるニッタ化工品株式会社(以下「ニッタ化工品株」という。)及びその連結子会社(以下「ニッタ化工品株グループ」という。)を過年度に取得した際に認識されたのれんが348百万円計上されている。

ニッタ化工品㈱グループが属する化工品事業のセグメント利益はニッタ化工品㈱グループ取得後の2019年3月期においては531百万円であったが、その後2020年3月期、2021年3月期においては190百万円、76百万円と低下している。注記事項(セグメント情報等)に記載されているとおり、2022年3月期の化工品事業のセグメント損益は84百万円の損失であることに加え、ニッタ化工品㈱グループの利益水準は同社を取得する際に計画された利益水準を下回っていることからのれんに関して減損の兆候が生じている。

会社は、減損損失の認識の要否を判定するに当たり、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行った。当該割引前将来キャッシュ・フローの総額は、ニッタ化工品㈱の取締役会及び会社の経営会議により承認された翌連結会計年度予算に基づき算定されている。

当連結会計年度においては、のれんを含む資産グループの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローの総額が上回るため、減損損失は計上していない。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は翌連結会計年度予算の売上高の基礎となる予測販売数量の見積りであり、これらの決定にはニッタ化工品㈱グループが属する主要需要業界の市場の状況、景気の動向等により下振れする可能性があることから、経営者による判断が必要で不確実性を伴う。

以上の状況から、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ニッタ化工品㈱グループの過年度の取得に際して認識されたのれんを含む資産グループの減損について、主に以下の監査手続を実施した。

- ・ニッタ化工品㈱が実施したニッタ化工品㈱グループの 利益水準の低下及び計画未達の原因分析についてニッ タ化工品㈱の経営者に質問した。
- ・ニッタ化工品㈱の見積りの精度を検討するために過年 度における予算と実績とを比較した。
- ・ニッタ化工品㈱が見積った将来キャッシュ・フローに ついて、その基礎となるニッタ化工品㈱の取締役会及 び会社の経営会議により承認された翌連結会計年度予 算との整合性を検討した。
- ・重要な仮定である翌連結会計年度予算の売上高の基礎 となる予測販売数量について、それらの見積りの根拠 をニッタ化工品㈱の経営者に質問し、見積りの根拠資 料を入手し閲覧した。
- ・ニッタ化工品㈱グループの売上高について、過去実績からの趨勢分析を実施し、翌連結会計年度予算の売上高に対する経営者の見積りを評価した。
- ・利用可能な外部レポートを閲覧することにより翌連結 会計年度予算に対する経営者の見積りを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッタ株式会社の202 2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッタ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

ニッタ株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(ニッタ化工品株式会社)の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、過年度にニッタ化工品株式会社(以下「ニッタ化工品㈱」という。)の株式を取得した。ニッタ化工品㈱株式の期末帳簿価額は、財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、3,900百万円である。ニッタ化工品㈱株式の評価に当たり、期末日における同社の純資産に基づいて算定した実質価額と帳簿価額を比較し、減損認識の要否を判定している。

当事業年度においては、期末日におけるニッタ化工品 ㈱株式の実質価額が帳簿価額を上回っているため減損は 計上していないが、ニッタ化工品㈱の事業はその属する 主要需要業界の市場の状況、景気の動向等により影響を 受け、その需給バランスの変動により経営成績等に悪影 響を与える潜在的なリスクが存在する。また、ニッタ化 工品㈱の純資産額は、連結財務諸表の監査報告書に記載 されている監査上の主要な検討事項「ニッタ化工品株式 会社及びその連結子会社に係るのれんの減損」の影響を 受ける。仮にのれんを含む資産グループが減損されることになればニッタ化工品㈱株式の減損要否の判断に影響 する可能性がある。

ニッタ化工品㈱に対する投資の帳簿価額は会社の貸借対照表において金額的重要性が高く、実質価額が著しく低下した場合における回収可能性の検討は経営者の判断が必要であり不確実性を伴うものであること、また、実質価額の著しい低下により減損処理がなされると、財務諸表全体に与える影響が大きいと考えられる。

以上により、当監査法人は当該事項が監査上の主要な 検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ニッタ化工品㈱株式の評価について、 主に以下の監査手続を実施した。

- ・ニッタ化工品㈱株式の実質価額の算定基礎となる財務 数値について、重要な勘定残高に対する監査手続を実 施し、その信頼性を検討した。
- ・ニッタ化工品㈱の財政状態及び経営成績について、会社及びニッタ化工品㈱の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じてニッタ化工品㈱の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。
- ・ニッタ化工品㈱及びその連結子会社ののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(「ニッタ化工品株式会社及びその連結子会社に係るのれんの減損」参照)の監査上の対応に記載の手続を実施した。
- ・ニッタ化工品㈱株式の実質価額を財務数値より再計算し、実質価額と会社の貸借対照表に計上されているニッタ化工品㈱株式の期末帳簿価額との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。